

令和7年度

# 事業計画書



「すべては愛から始まった」

## 社会福祉法人 成仁会

特別養護老人ホーム 成仁ハウス百年の里  
養護（盲）老人ホーム 祥風苑  
認知症対応型共同生活介護事業所 まちぐるみ  
小規模多機能型居宅介護施設 ひころいちの郷  
富美岡荘 ホームヘルプ事業所  
大船渡市福祉の里在宅介護支援センター

特別養護老人ホーム 富美岡荘  
地域密着型介護老人福祉施設 蔵ハウス大船渡  
認知症対応型共同生活介護事業所 さくら亭  
大船渡市デイサービスセンター  
大船渡市福祉の里指定居宅介護支援事業所  
社会福祉法人 成仁会 S G ビル

## 目 次

○ 基本理念	1
○ 社会福祉法人成仁会	
令和7年度に向けて	6
令和7年度事業計画	7
社会福祉法人成仁会組織格付・組織図	16
社会福祉法人成仁会役員名簿	18
社会福祉法人成仁会の沿革	19
社会福祉法人成仁会経営施設の概要	26
社会福祉法人成仁会令和7年度年間行事計画	36
法人会議・委員会活動計画	37
施設ごと委員会活動計画	39
施設ごと職員研修計画	42
社会福祉法人成仁会令和7年度防災計画	43
社会福祉法人成仁会自衛消防隊組織図	45
備蓄品管理状況	46
○ 特別養護老人ホーム 成仁ハウス百年の里	
施設理念・方針・目標	48
1 総務部総務課	50
2 事業部生活相談課	51
3 事業部介護課	52
4 事業部看護課	53
5 事業部栄養管理室	54
年間行事計画	57
○ 特別養護老人ホーム 富美岡荘	
施設理念・方針・目標	60
1 総務部総務課	63
2 事業部生活相談課	64
3 事業部介護課	66
4 事業部看護課	68
5 事業部栄養管理室	69
年間行事計画・クラブ活動計画	71
○ 養護（盲）老人ホーム 祥風苑	
施設理念・方針・目標	74
1 総務課	77
2 生活相談課	78
3 介護課	80
4 看護課	82
5 栄養管理室	84
年間行事計画・クラブ活動等の計画	85



# 社会福祉法人 成仁会



創業者初代理事長  
山崎伊一郎



創業者名誉会長  
山崎シゲ

## 基本理念

「すべては愛から始まった」

### 我が法人の基本理念・方針は、創業者精神にある

成仁会は、福祉の理想を実現し、皆が幸せに暮らすために、社会福祉法及び介護保険法に基づき、深い愛情と尊敬、法人をあげて至誠の心と情熱を持ち、施設経営事業の推進と地域福祉に貢献することを基本理念とする。

- 一、博く愛すること
- 一、礼をもって老者に仕えること
- 一、広く万人のために活動すること
- 一、健康を大切にすること
- 一、生涯学ぶこと

#### <法人の一番大事なこと>

「法人のサービスをご利用されるお一人おひとりの尊厳を守り、やさしく、やさしく、ご利用者様が納得する良き介護をすること」

##### ◎施設サービス

お一人おひとりの尊厳を守ることを第一とし、その人の人生を理解し、住みやすく生活しやすく、安心した穏やかで自律的な暮らしが継続できる介護施設サービスを行う。

##### ◎在宅サービス

住み慣れた地域において、それぞれの自律的な暮らしが安定し、安心した生活が継続できる在宅サービスを行う。

### <「至誠」を貫く>

「至誠を貫く」とは、その時その時に与えられた仕事に本気で取り組むということです。それが当たり前になれば、誰の前であっても、与えられた仕事に真剣に取り組む姿が本当の自分の姿になるのです。そして、知らず知らずのうちに誰からも頼られる人になるのです。この人だったら「しっかり責任を果たすだろう。」と誰もが思うようになるのです。いわば周囲からの信頼が「自分の役割」に気づかせてくれるのです。

また、「至誠」すなわち誠を尽くし、精いっぱい真心を持って相手に話し尽くすことで、その相手に必ずわかってもらえる、心に思うことを言葉にしてこそ初めてわかり合えるのです。

### <成仁会 五つの思い>

- 一、真心を込めて入居者様と接しましたか
- 一、言ったことをきちんと行うことができましたか
- 一、気持ちを込めていましたか
- 一、自分のできる限りのことができましたか
- 一、最後まで諦めずに行うことができましたか

### <職員のあるべき姿>

介護員を含む私たち全職員は、利用者・入居者の皆様に対して、「じゃあ明日します」と言うことは、有ってはならないことです。明日という日が必ずあるとは限りません。今、その時その瞬間に行動、実践することが、利用者・入居者皆さまの「生命を守り」「生きがいを守り」「心を守り」その人の「尊厳を守る」ことになるのです。

更に、介護の仕事は、一人の力では決してうまく行かず、チームワークが必要である。介助する職員によってサービスや対応が違えば、入居されている方は戸惑ってしまうことになる。どの職員が現場に入っても、同じサービスを提供できるようにするのは、普段から職員同士が互いに理解し合うことが不可欠です。

そのため、「心を手にして」・「心を声にして」・「心を行動にして」、職員は思っていることを相手に伝えることが必要です。会長・理事長の施設づくりを施設長→副施設長→課長→担当職員へ広く伝えることによって、全職員が思いを共有し、心をつにして日々の仕事に臨むことができるものであります。

全職員は、基本理念である「すべては愛から始まった」を胸に刻み、シゲ会長が創業来貫いて来た、とことんことん「相手の身になって」やさしく思いやる気持ちを心にして実践することが、介護の姿勢にも通じるものであり職員のあるべき姿であると考えられます。

令和7年度

# 事業計画

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

社会福祉法人 成仁会

# 令和7年度事業計画

## I パーソナルケアの徹底

個人の尊厳保持、権利擁護、利用者の自律的な暮らしへの全人的なサポートを目指した利用者本位のサービスを提供する。

### (1) 全人的理解に基づくケアの推進

創業者精神である「救う」という人間愛に思いを馳せながら、入居者お一人おひとりの尊厳を守ることを第一とし、実態調査を充実させ、幼少期から成人期、現在に至るまで人生の背景等、利用前の生活パターン、病歴などから、病歴など「その人を良く知る（全人的理解）」ケアカンファレンスを徹底し尊厳を守る介護を推進する。

### (2) 嘱託医と連携した健康管理・医療・看取りの充実

嘱託医である山崎内科医院と連携を密にし、個々の入居者の皆様の心身の状況に応じた適切な医療の提供と、そのご家族の意向を踏まえた看取りの充実に努める。

## II. 介護の質の向上等

介護と医療の連携によって得られる各種のデータから実証されたエビデンス（科学的根拠）に基づいた科学的介護を実践して介護の質の向上に取り組むと共に、家族への情報提供と説明責任を果たす。

### (1) 充実したケアの統一化

創業者精神である「救う」という原点に立ち返り、ケアにおける成仁会職員マニュアルを整備充実させ、利用者お一人おひとりに寄り添い統一化したケアの実践に取り組み、「介護の質の向上」を目指す。

### (2) 科学的介護による介護の質の向上

埼玉医科大学病院緩和医療科との実証実験に継続的に取り組み、得られる各種データは、エビデンス（科学的根拠）となり、ADL低下、認知症の進行など、入居者の病状変化の早期察知に役立つことにつながる。これらの情報を活用し、入居者の日常生活を支援しながら、「介護の質の向上」に取り組む。

### (3) サイバー攻撃対策

近年のサイバー攻撃は、データの流失・改ざん・システムの機能不全に加え、金銭要求、損害賠償請求など業務継続に影響を及ぼす被害も報告されており、こうしたリスクや脅威から情報の流失等を防ぎ、業務継続体制を守るため、最新のセキュリティシステムの運用を図る。

### (4) BCP（事業継続計画）のブラッシュアップ

新型コロナウイルス等の感染症や大震災などの災害が発生した場合でも、重要な事業が継続可能となるよう、BCP（事業継続計画）の練磨に努める。

## IV. 職員の意欲・能力向上と人材確保への取組

職員が専門性を発揮しながら安心して働き続けられるよう、職員の意欲・能力の向上を促す取り組みを推進する。

### (1) 職員教育・スキルアップ・資格取得への助成制度の充実

法人主催の研修受講や外部研修会の参加を通じて専門知識の習得や技術向上を促すほか、無資格者への認知症基礎研修の計画的な受講など、職員教育とスキルアップに取り組む。介護を行う上で必要な知識や技術の習得は、キャリア形成のみならず、介護の質の観点からも重要であり、介護福祉士、介護支援専門員の資格取得のための勉強会の実施や受験料を助成する制度を継続し、職員の意欲と能力向上を促す。

### (2) 職員の賃金改善

最低賃金の改定（10月）と同時期に職員の賃金改善を統一的に行い、先行的な実施も含めて、職員の給与月額を引き上げ、経済的にも安心して働き続けられる環境づくりに取り組む。

### (3) 仕事と家庭の両立支援

育児・介護休業法の改正により、令和7年4月から「子の看護休暇」の対象範囲と取得事由が拡大されるなど、子どもの年齢に応じた柔軟な働き方を実現するため、育児・介護休業に関する見直しを行い、育児短時間勤務の対象期間の拡充に努め、仕事と家庭の両立支援の取り組みを更に推進する。

## VI. 公益的取組の推進

地域の多様な福祉ニーズや課題等への社会貢献として、地域の支え合い活動と連動した公益的取組等を推進する。

### (1) 公益的取組の推進

地域の方々や関係機関との意見交換を通じてニーズの把握に努め、これまで培ってきた専門性やノウハウを活用し、さらに地域の活動とも連動しながら、社会貢献としての公益的取組を進め法人の認知度を高める。

また、生活困窮な状況にある在宅高齢者や子供を含む家庭の存在を、法人全体で把握認識し救済の方途を探る。

### (2) IWATE あんしんサポート事業の推進

法人の公益的取組として、IWATE あんしんサポート事業に参画し、「福祉サービスを提供するに当たっての責務」を果たすべく、福祉的課題を抱える方の自立サポートを岩手県市町村行政・県市社会福祉協議会等と連携し、日常生活上の困りごと解決に貢献する。

### (3) 地域貢献

大船渡市や地区公民館と連携し、地域高齢者や地域住民を対象に福祉に関する地域サロンの開催や講師を派遣するなどの活動を積極的に行い、地域で必要とされる事業に取り組む。

## VII. 経営ガバナンスの強化

評議員会・理事会の内部統制機能の発揮や監事監査の実施等により、自立的で適正な法人運営を行う。

### (1) 評議員会・理事会による内部統制

評議員会・理事会における役割・権限に基づいた審議と意思決定が適切に行われ、法人の内部統制が確実に機能する自律的で適正な法人運営に努める。

## (2) 保有資産の有効活用

介護を要する高齢者等が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるような複合的な総合福祉施設に向けた検討、大船渡市第9期介護保険事業計画と連動した活用を行う。

## X. グループ法人・杜の里福祉会（仙台市）との合併

業務の効率化と経営基盤の強化を図り、サービスの向上に努める。

### (1) 杜の里福祉会との法人合併

人口減少社会は、経済・財政の縮小による社会保障費の抑制圧力が高まるなど、更に厳しい経営環境が想定される。こうした課題を乗り越える方策として、長年の悲願であった法人合併によって、意思の統一化、意思決定の迅速化、数のメリット等々、業務の効率化と経営基盤の強化を図り、質の高い介護サービスの安定的かつ継続的な提供が可能となる。

山崎シゲ名誉会長は、しかるべき時に合併するように。と和彦理事長に遺言も残されている。

仙台市での施設開業は、成仁会で進出することで進めていたところ、当時の仙台市より仙台市で新たな法人を作り開業して欲しいと懇願された経緯があった。現時点の仙台市は、成仁会と合併することに対し、全く弊害のないことを確認している。

## XII 法人 50 周年記念事業

創業からこれまでの法人の歩みを振り返るとともに検証し、今後の事業運営に資するために記念事業を実施する。

### (1) 物故者大法要の開催の取組

創業以来、亡くなられた利用者、関係者に哀悼の誠を捧げ、ご冥福を祈るとともにこれからの更なる精進を誓う。

### (2) 50 周年記念誌の制作発行、富美岡荘物語第二版発行に向けた取組

法人設立 50 周年記念事業に向けた、記念誌の制作発行や様々な事業の準備に取組む。また、「富美岡荘物語」第二版発刊に向けた準備にも努める。

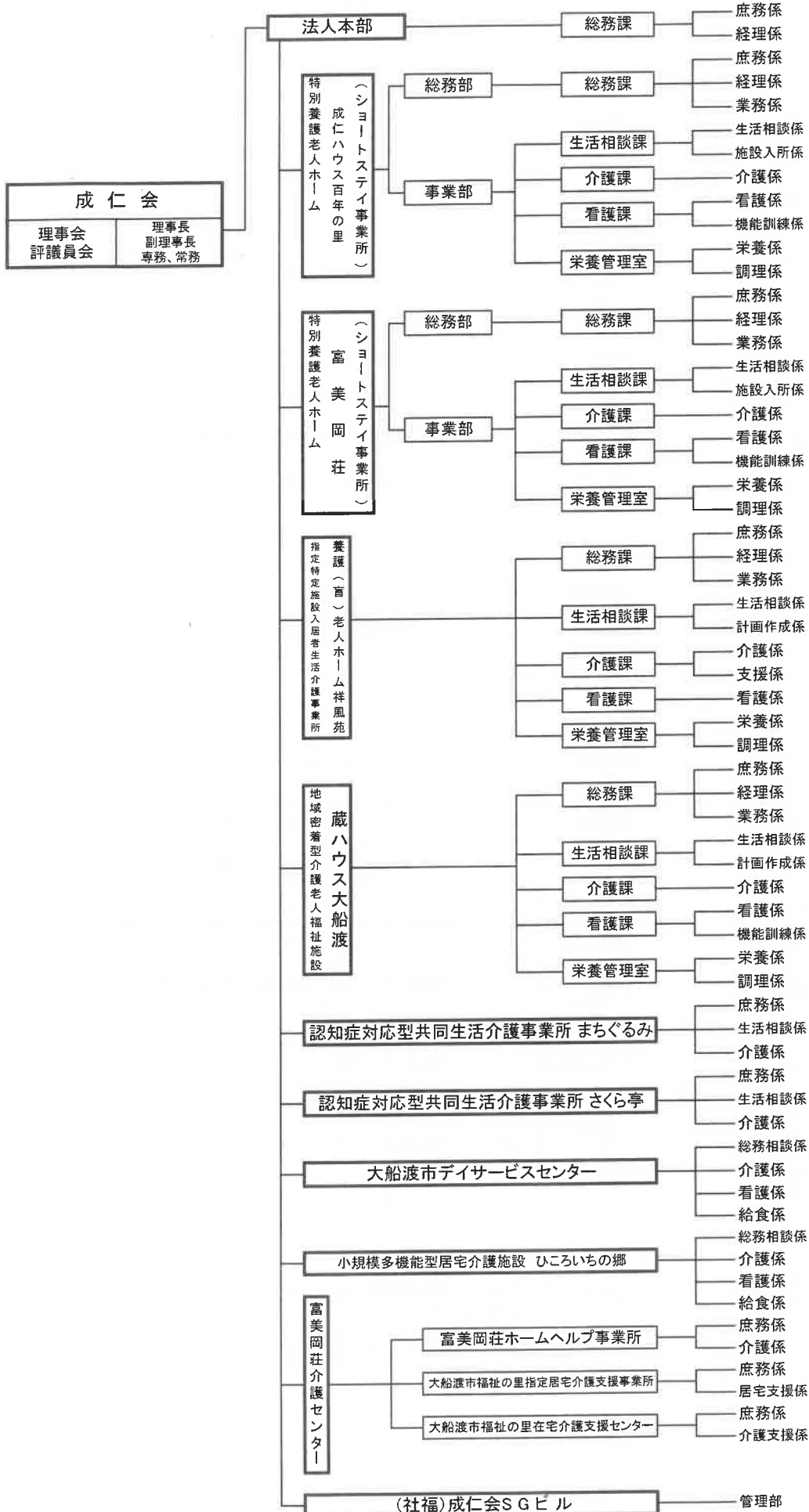
### (3) 永年勤続者及び関係者への感謝

長きに渡って勤務された職員や関係者に対し、感謝状や記念品の贈呈を行い感謝と敬意を伝える。

### (4) 記念イベント、記念式典の開催

法人設立 50 周年記念事業に向けた、記念イベントや記念式典を開催し、法人内外に向けて 50 周年の周知活動を行う。

# 社会福祉法人成仁会 組織図





## 社会福祉法人成仁会の沿革

社会福祉法人成仁会は、昭和46年気仙広域圏事業として、昭和51年度建設計画が策定された。昭和49年8月に気仙広域首長会議で、特別養護老人ホームの建設と運営は社会福祉法人とするべきとの報告がなされ、大船渡市より特別養護老人ホーム建設の打診が山崎伊一郎（初代理事長）にあり、気仙地域の各市町の支援及び有志の協力により、同年10月山崎伊一郎が大船渡市長に特別養護老人ホーム建設計画の申出をし、昭和50年3月に事業計画協議書を提出する運びとなり、身体上又は精神上著しい障害があるため常に介護を必要とし、かつ家庭においてこれを受けることの困難なお年寄りを介護し、老後を心配なく豊かに日々を送って頂く老人福祉施設「特別養護老人ホーム富美岡荘」を建設することにした。


昭和50年12月25日社会福祉法人成仁会設立認可（第1114号）。昭和51年1月19日社会福祉法人成仁会設立登記（山崎伊一郎初代理事長）。同年5月1日特別養護老人ホーム富美岡荘を開設（50床）した。

昭和55年2月17日富美岡荘の定員を変更（定員105床）。昭和58年4月1日老人居宅生活支援事業の開始（定員10床）。昭和60年2月26日福祉の里整備推進協議会に参加。平成4年6月1日大船渡市長より大船渡市デイサービスセンターの運営委託を受け、同年6月25日大船渡市長と盲養護老人ホーム用地の土地使用貸借契約締結をし、平成5年4月1日養護（盲）老人ホーム祥風苑を開設（定員50床）した。平成6年3月15日特別養護老人ホームショートステイ専用室棟の（定員20床）の利用開始となり、同年10月1日大船渡市長より独居のお年寄りの方々への配食訪問サービス事業を開始した。平成9年4月1日大船渡市長より富美岡荘ホームヘルプ事業所の受託を受けた。

平成12年4月1日より介護保険制度開始に伴い、介護老人福祉施設富美岡荘、富美岡荘ショートステイ事業所、大船渡市デイサービスセンター、富美岡荘ホームヘルプ事業所、大船渡市福祉の里指定居宅介護支援事業所を開始し、同年7月1日より地域に密着した相談業務を目指し、盛町に富美岡荘介護センターを開所した。

このように当法人は半世紀の歴史があり、山崎シゲ名誉会長は常日頃、「月日が変われど、制度・政策が変われど、『利用者の尊厳』『利用者の幸せ』『愛する』は変わらない」との信念で、創業来基本のケアを実践してきた。

さらに、平成7年10月に厚生省並びに岩手県の「ケアプラン評価モデル事業」指定施設として、富美岡荘にコンピューターシステムを導入し、科学的データを基にしたケア、全人的なケアプラン：パーソナルケアを確立・実践してきた。

平成18年3月には、成仁会のロゴマーク  を制定。このロゴマークは「私たちの原点は、創設者である山崎伊一郎・山崎シゲ名誉会長の精神である、相手の幸せを心から願う姿勢から始まる。樹の年輪には、ここでの時間を生きていく人々に幸せな歳を積み重ねてほしいという願いが込められている。また、外側の円には人々の結びつきを現し、愛を育む姿を表現している。成仁会の愛のかたちを、これからも共に育ていけるように。」という思いから制作をした。職員の帰属心を高め、「利用者の幸せ」を願って成仁会の役職員が一致団結していく証としての社章とした。

平成27年4月1日、日頃市町に小規模多機能型居宅介護施設【ひころいちの郷】を開設した。

平成27年5月1日、立根町に特別養護老人ホーム【成仁ハウス百年の里】（定員81名）及び【百年の里ショートステイ事業所】（定員21名）を開設した。

平成30年4月16日、太陽福祉文化賞功労賞を受賞。



平成30年5月18日、特別養護老人ホーム成仁ハウス百年の里が、医療福祉建築賞2017受賞。



平成30年12月23日、天皇陛下より御下賜として金一封を賜る。



平成30年12月25日伝達式（岩手県知事より）



# 社会福祉法人成仁会の沿革

許可年月日・番号	昭和50年12月25日第1114号	設立登記年月日	昭和51年1月19日
昭和46年	気仙広域圏事業とし、養護老人ホームの昭和51年度建設計画が策定される		
49. 8. 12	気仙広域首長会議に特別養護老人ホーム建設と運営は社会福祉法人とすべきとの報告がされる		
10, 25	山崎伊一郎、大船渡市長に特別養護老人ホーム建設計画の申出する		
10, 31	大船渡市助役、県へ建設計画を説明		
50, 3, 5	特別養護老人ホーム建設計画協議書提出		
4, 29	社会福祉法人成仁会設立準備総会開催		
4, 29	山崎伊一郎・山崎シゲと特別養護老人ホーム用地の土地使用貸借契約締結		
6, 27	気仙地域各市町の支援、山崎伊一郎及び有志の協力により特別養護老人ホームの設置の要望がまとまり、社会福祉法人成仁会認可申請書提出		
12, 25	社会福祉法人成仁会設立認可（第1114号）		
51, 1, 19	社会福祉法人成仁会設立登記 <b>初代理事長 山崎伊一郎就任</b>		
5, 1	特別養護老人ホーム富美岡荘開設（定員 50床）		
53, 2, 26	気仙広域圏協議会に増床（50床）計画を説明		
5, 20	昭和52年2号台風被害による土留災害復旧工事（岩手県福祉基金助成）		
54, 2, 16	特別養護老人ホーム富美岡荘整備（拡張）計画協議書提出		
55, 2, 17	特別養護老人ホーム富美岡荘定員変更（定員105床）		
9, 29	創業者 初代理事長 山崎伊一郎 逝去		
10, 21	<b>第2代理事長 志田武之助就任</b>		
58, 4, 1	老人居宅生活支援事業の開始（定員 10床）		
60, 2, 26	福祉の里整備推進協議会に参加		
61, 11, 1	大船渡市市政功労表彰（社会福祉法人成仁会）		
63, 12, 22	スプリングラー整備工事完成		
平成元年8, 14	<b>第3代理事長 山崎一郎就任</b>		
2, 3	養護老人ホームの基本設計		
4, 2, 1	山崎一郎・山崎シゲと、特別養護老人ホーム用地の貸借契約締結		
2, 21	養護老人ホームの整備計画書提出		
6, 1	大船渡市長から大船渡市サービスセンターの運営委託		
6, 25	大船渡市長と盲養護老人ホーム用地の土地使用貸借契約締結		
5, 2, 24	特別養護老人ホーム富美岡荘ショートステイ専用居室及び合併浄化槽大規模修繕整備計画書提出		
4, 1	養護（盲）老人ホーム祥風苑開設（定員 50床）		
12, 10	（財）中央競馬馬主福祉財団からの助成により浴室整備事業（浴水循環炉過装置）完成		
6, 2, 28	合併浄化槽大規模修繕工事完成		
3, 12	県に老人居宅生活支援事業変更届の提出（新定員 30床）		
3, 15	特別養護老人ホームショートステイ専用居室棟（20床）の利用開始		
10, 1	大船渡配食訪問サービス事業開始		
7, 10, 1	大船渡市福祉の里在宅介護支援センター開所		
10, 4	厚生省並びに岩手県の「ケアプラン評価モデル事業」指定施設として特別養護老人ホーム富美岡荘に、コンピューターシステム導入		
12, 28	特別養護老人ホーム富美岡荘に、大船渡市福祉の里在宅介護支援センター併設		
8, 5, 10	社会福祉法人成仁会、特別養護老人ホーム富美岡荘創立20周年記念事業		
5, 10	故 山崎伊一郎初代理事長胸像建立		
9, 3, 30	特別養護老人ホーム富美岡荘大規模修繕工事完成		
4, 1	大船渡市より富美岡荘ホームヘルプ事業の受託		
10, 12, 19	「富美岡大観音」を富美岡荘前庭に建立		
12, 4, 1	介護保険制度開始〔指定事業所〕 介護老人福祉施設富美岡荘、富美岡荘ショートステイ事業所、大船渡市サービスセンター 富美岡荘ホームヘルプ事業所、大船渡市福祉の里指定居宅介護支援事業所		
12, 7, 1	山崎シゲ副理事長の寄贈により、盛町に富美岡荘介護センター開所		
11, 1	富美岡荘ショートステイ床より特別養護老人ホーム富美岡荘に6床を転換し、富美岡荘の定員111名 ショートステイ事業所の定員24名となる		

26.	4.	11	小規模多機能型居宅介護施設新築工事安全祈願祭
	4.	7	准看護師養成事業開始 第1回生2名 気仙沼市医師会附属看護学校入学
			新小規模多機能型居宅介護施設の名称を、小規模多機能型居宅介護施設「ひころいちの郷」に決定
	11.	28	小規模多機能型居宅介護施設「ひころいちの郷」新築工事の完成届を受けた
27.	3.	25	大船渡市より指定地域密着型サービス事業所の指定通知を受ける(平成27年4月1日)
	4.	1	小規模多機能型居宅介護施設「ひころいちの郷」開所
	4.	30	岩手県より介護老人福祉施設富美岡荘の入所定員減少の認可(入所定員30人 平成27年5月1日)
	4.	30	岩手県より特別養護老人ホーム成仁ハウス百年の里の認可(入所定員81人 平成27年5月1日)
	4.	30	岩手県より特別養護老人ホーム成仁ハウス百年の里の指定通知を受ける(平成27年5月1日)
	4.	30	大船渡市より百年の里ショートステイ事業所の開始届を受ける(定員21人 平成27年5月1日)
	4.	30	岩手県より百年の里ショートステイ事業所の指定通知を受ける(平成27年5月1日)
	5.	1	特別養護老人ホーム成仁ハウス百年の里、百年の里ショートステイ事業所開所
27.	11.	24	<b>第5代理事長 山崎和彦 3期目重任</b>
28.	4.	1	富美岡荘ショートステイ事業所 入所定員7名増床
29.	4.	1	特別養護老人ホーム富美岡荘 入所定員12名増床
29.	6.	15	<b>第5代理事長 山崎和彦 4期目重任</b>
30.	5.	18	特別養護老人ホーム成仁ハウス百年の里 2017医療福祉建築賞受賞
	11.	1	特別養護老人ホーム成仁ハウス百年の里 入所定員3名増床
	12.	23	天皇陛下より御下賜金を賜る
31.	4.	1	大船渡市デイサービスセンターの管理運営に関する基本協定の締結(期間更新)
R1.	6.	12	社会福祉法人成仁会の定款変更認可(収益事業の追加)
R1.	6.	21	<b>第5代理事長 山崎和彦 5期目重任</b>
R2.	1.	31	大船渡市への派遣職員用宿舎として提供していたSGビル改修工事の竣工
R2.	11.	13	埼玉医科大学緩和医療科より山崎シゲ会長が客員研究員として辞令を受ける
R2.	11.	13	埼玉医科大学緩和医療科より成仁会施設が「医療介護連携プロジェクト」の実証実験施設として認定を受ける
R3.	4.	1	大船渡市デイサービスセンター 利用定員33名(3名増員)
R3.	6.	21	<b>第5代理事長 山崎和彦 6期目重任</b>
R4.	7.	1	外国籍介護人材(特定技能)9名を初めて職員として採用(インドネシア国籍7名、ネパール国籍2名)
R4.	9.	30	社会福祉法人成仁会 SDGs宣言(～生きていくことへの全人的サポートを目指して～)
R5.	6.	20	<b>第5代理事長 山崎和彦 7期目重任</b>
R5.	8.	1	外国籍介護人材(特定技能)2期生3名を職員として採用(ネパール国籍3名)
R5.	8.	8	大船渡市より令和5年度地域密着型サービス施設整備事業費(認知症高齢者グループホーム)補助金交付内示
R5.	8.	23	大船渡市より令和5年度介護施設開設準備経費等事業(認知症高齢者グループホーム)補助金交付内示
R5.	9.	1	外国籍介護人材(特定技能)3期生2名を職員として採用(インドネシア国籍2名)
R5.	9.	7	グループホーム「さくら亭」新築工事安全祈願祭
R5.	11.	7	外国籍介護人材(特定技能)4期生3名を職員として採用(インドネシア国籍3名)
R6.	2.	23	創業者 会長 山崎シゲ 逝去
R6.	2.	23	創業者名誉会長 故山崎シゲ氏 叙位「正6位」授与
R6.	6.	1	グループホーム「さくら亭」開所(定員18名)
R6.	11.	13	山崎和彦理事長 岩手県知事表彰(社会福祉功績)受章

### 【特別養護老人ホーム富美岡荘】

所在地	岩手県大船渡市猪川町字富岡 148 番地
経営主体	社会福祉法人 成 仁 会
開設年月日	昭和 51 年 5 月 1 日
施設名	特別養護老人ホーム 富美岡荘
施設長	村 上 博
総定員数	52 名
長期入所定員	42 名
短期入所定員	10 名
職員数	30 名 (調理員は業務委託のため含まず)
敷地面積	6,730.80 m <sup>2</sup>
建物面積	富美岡荘・・・1 階 1,906.93 m <sup>2</sup> /2 階 1,064.18 m <sup>2</sup> /3 階 32.38 m <sup>2</sup> 延合計 3,003.49 m <sup>2</sup> ショート専用棟・・・376.01 m <sup>2</sup> 建物の構造 富美岡荘・・・鉄筋コンクリート造陸屋根3階建 ショート専用棟・・・鉄骨亜鉛メッキ鋼板葺平屋建



### 【大船渡市デイサービスセンター】

所在地	大船渡市立根町字田ノ上 30 番地 22
施設の名称	大船渡市デイサービスセンター
所長	鈴木 千賀子
開設年月日	平成 4 年 6 月 1 日
設置主体	大船渡市
運営主体	社会福祉法人 成仁会
利用定員	1 日 33 名
職員数	18 名（調理員は業務委託のため含まず）
建物面積	347.1 m <sup>2</sup>
工事施工状況	平成 3 年 8 月 13 日 契約 平成 3 年 8 月 14 日 着工 平成 4 年 2 月 29 日 竣工



## 【認知症対応型共同生活介護事業所 さくら亭】

所在地	大船渡市盛町字町3番地8
経営主体	社会福祉法人 成仁会
開設年月日	令和6年6月1日
施設名	さくら亭
施設長	小笠原 登志江
施設の種類	認知症対応型共同生活介護事業所
入所定員	18名
職員数	13名
敷地面積	1,429.75 m <sup>2</sup>
敷地の所有	社会福祉法人成仁会所有地及び一部借地
建物の面積	666.76 m <sup>2</sup>
建物の構造	鉄筋コンクリート造陸屋根亜鉛メッキ鋼板葺3階建
工事施行状況	直営・請負の別 請負
契約年月日	令和5年9月7日
着工年月日	令和5年9月10日
竣工年月日	令和6年4月30日



### 【富美岡荘ホームヘルプ事業所】

所在地 大船渡市盛町字町 6 番地 1  
設置・運営主体 社会福祉法人 成仁会  
施設の名称 富美岡荘ホームヘルプ事業所  
所 長 佐々木 和美  
施設の種 類 指定訪問介護事業所  
開 設 平成 12 年 4 月 1 日

### 【大船渡市福祉の里指定居宅介護支援事業所】

所在地 大船渡市盛町字町 6 番地 1  
設置・運営主体 社会福祉法人 成仁会  
施設の名称 大船渡市福祉の里指定居宅介護支援事業所  
所 長 石井 千枝子  
施設の種 類 指定居宅介護支援事業所  
開 設 平成 12 年 4 月 1 日

### 【大船渡市福祉の里在宅介護支援センター】

所在地 大船渡市猪川町字富岡 148 番地  
設置主体 大船渡市  
運営主体 社会福祉法人 成仁会  
施設の名称 大船渡市福祉の里在宅介護支援センター  
所 長 石井 千枝子  
施設の種 類 地域型在宅介護支援センター  
開 設 平成 7 年 10 月 1 日



# 成仁会が実践する施設運営

【私たちは、岩手のそして大船渡の高齢社会に貢献する】

その方が歩んできた人生を理解し、施設での人生のラストステージを安心して過ごして頂く

## パーソナルケア の実践

### 気づきの心

- ・入居者とのコミュニケーション
- ・職員間のコミュニケーション
- ・入居者の健康状態把握
- ・入居者一人ひとりの生き立ちや人生全体を理解すること

### 相手の身になって

- ・入居者の尊厳を第一に考える
- ・相手の気持ちを考える
- ・不安に寄り添い、和らげる
- ・「はい」という素直な気持ちと心優しい対応

成仁ハウス百年の里

富美岡荘

祥風苑

蔵ハウス大船渡

まちぐるみ

さくら亭

大船渡市デイサービスセンター

ひころいちの郷

富美岡荘ホームヘルプ事業所

大船渡市福祉の里指定居宅介護支

### 介護の質を向上

- ・データに基づく科学的ケア
- ・看取りを尊重した究極のケア
- ・「食」を大切にされたケア
- ・「若い」を尊重し、「若い」に礼を尽くし、感謝し、学ぶケア

### 社会福祉法人とし

- ・地域を愛し、地域に愛され、地域の福祉ニーズを踏まえ、自主性、創意工夫による多様な地域貢献による公益活動の実施
- ・地域社会のセーフティネット

## サービス担当者会議

### 入居時

- ・実態調査を徹底して行い、ご本人のこれまでの人生歴史の写真等提供いただき、を徹底的に理解を深め、全職員が「相手の身になって」が実践できるようサービスに活かせるような情報共有可能な資料の作成
- ・施設サービス計画書、24時間シートの作成

### 入居後

- ・課題の抽出と目標策定、援助内容の検討及び実施、評価
- ・定期的な計画書及び24時間シートの更新

## 法人会議等の活動計画

社会福祉法人成仁会

理事長が定期的に招集する主な会議、及び必要時に招集する会議等

会議	内容
・財務会議（毎月）	月例で開催し、各施設長及び会計担当者も参加し、事業の進捗状況や財務状況を把握検証し、確実に事業を行う。
・案くれっと研究会	埼玉医科大学病院との実証実験の取組進捗状況等について、意見交換を行い科学的根拠（エビデンス）に基づく「サービスの質の向上」を目指す。
・運営推進会議	地域密着型施設において、概ね2か月に1度運営推進会議を開催し、評価を受けるとともに必要な要望や助言を聴く機会を設ける
・苦情解決第三者委員会	寄せられる意見や苦情について、原因究明と解決を行い、より良いサービスの提供に繋げる。
・入所検討会議	入所希望者の受入れについて、必要に応じて検討会議を行う。
・防災対策会議	・自然災害（地震・津波・台風等）、火災等の災害時において、災害への備えや対策等、必要時に理事長が招集し、法人としての方向性を決定発信する。
・感染予防対策会議	コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等感染予防と対策について必要時に理事長が招集し開催する。
・その他 必要時招集される会議 (都度)	理事長が招集、または理事長の決裁にて必要時に必要な職員で緊急的に開催する。

※法人会議等での決定事項等の連絡や安否確認・周知等については、必要に応じて一斉送信が可能な BIZ の活用や、緊急時の電話連絡網を用いて連絡周知連携体制を取る。

※コロナウイルスの感染予防の水際対策として、コロナ発生状況を正確に分析し、徹底した情報収集による予防対策を講じ、施設内や職員への感染リスクを最小限に止める。

## 施設ごと委員会活動計画

社会福祉法人成仁会

委員会名	活動目標	活動内容
内部研修委員会	研修により、各部署、委員会活動の活発化と資質の向上を図る。義務化研修の推進状況を確認し、統一したケアへとつなげる。	・義務化研修を含む内部研修年間計画を立て、関係各部署、委員会が起案、実施、報告がなされるよう連携調整を図る。
入所検討委員会	事前情報により、検討会参加への資料を作成する。	・緊急度や家族、社会背景など検討し申し込んだ方の順位づけを行う。
給食委員会	個々に合った食事形態の検討をし、安全で楽しんでいただける食事の提供を目指す。	・入居者の嚥下、咀嚼、状態の把握に努める。 ・嗜好調査の実施や食に関する希望や意見の聞き取りを実施するとともに委託業者との連携を図る。
広報委員会	広報を通して施設の情報を公開し、地域や家族との繋がりを深める。	・隔月で広報誌を発刊する。 ・各種写真を整理し掲示する。 ・広報誌作成ソフトを活用し、作成方法を共有する。
行事企画委員会	入居者の生活にメリハリをつけ、季節に合わせた行事を楽しんでいただく。	・各部署や各施設、地域と連携し、年間行事を円滑に実施する。 ・各行事の実施状況を記録し、報告を行う。
リスクマネジメント委員会 (事故防止活動含む)	介護事故の予防について、正しい知識を持ち実践する。	・危険予知の知識を持ち、予防策を検討する。 ・発生した事例の分析、集計、予防策を検討する。 (施設内研修：年2回以上)
感染症予防対策委員会	感染症及び食中毒の予防及びまん延防止を図る。 ※コロナ感染予防対策として、別途法人主導による対策を講じる。	・感染症に対する知識、対応についての周知徹底を図る。 ・必要物品を管理する。 (新規採用時研修：年度初め) (施設内研修：年2回以上※1回は感染症にかかるBCP研修、その他1回は食中毒に関する研修) (施設内訓練：年2回以上※1回は感染症にかかるBCP訓練とする)

<p>※感染症対策委員会 (法人と連動)</p>	<p>※法人主導による、全施設と連携した対策を都度講じ、必要に応じた感染予防対策会議、感染予防の研修会等を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナを含む感染者発生状況により、都度の対策や正確な情報の発信。</li> <li>・感染予防対策の周知徹底。</li> <li>・嘱託医、行政、保健所との連携。</li> <li>・必要な物品類の管理調達。</li> <li>・感染者が発生した場合の対応対策。</li> <li>・BIZ を活用した周知徹底。</li> </ul>
<p>※「医療介護連携プロジェクト・病態変化感知システム」実証化テスト・プロジェクトチーム</p>	<p>埼玉医科大学病院 緩和医療科が掲げる「医療介護連携プロジェクト・病態変化感知システム」の「実証化テスト臨床施設」として認定を受けたことによる、病態変化システムの完成に向けた役割を果たす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実証化テスト臨床施設として、埼玉医科大学病院 緩和医療科・岩瀬教授と連携を密にし、全職員が一丸となって課題を達成し、より一層介護の質の向上に努める。</li> </ul>
<p>※第3相臨床試験（治験）実施に向けた連携委員会</p>	<p>嘱託医の山崎内科医院が計画している第3相臨床試験（治験）について、埼玉医科大学病院とも連携し、実施に向けた協力体制の連携を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山崎内科医院と連携を密にし、治験実施における課題を整理するとともに、協力者への丁寧な説明と同意を求め、臨床施設（治験）としての役割を果たす。</li> </ul>
<p>※生産性向上委員会</p>	<p>令和6年度介護報酬改定において、介護現場の生産性向上の取り組みを促進する観点から、現場における課題を抽出及び分析し、利用者の尊厳や安全性を確保しながら事業所全体で継続的に業務改善に取り組む環境を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の効率化、介護サービスの質の向上に資する取り組みの促進を図る。</li> <li>・定期開催が望ましいが、開催頻度は事業所の状況に合わせて適切な解散頻度で行う。</li> <li>・事務負担軽減の観点等から、リスクマネジメント委員会と一体的に設置・運営することで差し支えない。</li> </ul> <p>※令和9年3月31日までは努力義務ではあるが、令和6年度改正において、現行で取得している「処遇改善加算（Ⅰ）」の令和7年度からの取得要件として、生産性向上委員会の設置が必須となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なお、訪問介護、通所介護及び居宅介護支援については、規定なし。</li> </ul>

## 社会福祉法人 成仁会 令和7年度 防災計画

### 【方針】

・さまざまな災害に対し、入居者、利用者及び職員の生命を守ることを最優先とし、成仁ハウス百年の里・ひころいちの郷は施設毎、富美岡荘・祥風苑・デイサービスセンターでは3施設合同、蔵ハウス大船渡・グループホームまちぐるみ・さくら亭は3施設合同で、毎月実践的な想定で防災訓練を実施する。同じく、福祉の里居宅・ヘルプ事業所については年4回同様の防災訓練を実施する。

・訓練の想定として火災、地震、津波、大雨、土砂等の災害は、発生の時間帯（日中・夜間）からその規模を含めてあらゆる場面を想定し、特に火災発生時、地震発生時の初動対応から避難経路や避難場所の確認を繰り返すこと、入居者、利用者及び職員の防災意識を高める。また、不審者に対する訓練を随時取り入れ、防犯対策を行う。

・東日本大震災の教訓から防災備蓄品（食料、水、発電機、投光発電機、通信機器、暖房設備、各種燃料等）を備蓄・管理し、職員には操作方法を習熟させる。

・職員の安否確認や連絡方法として、Biz安否確認アプリ等を活用した一斉送信と非常用連絡網を活用した電話連絡の2本立てで連絡連携を行う。

・百年の里周辺地域の下欠、菅生地域及びひころいちの郷周辺地域宿地域の消防団との協力体制を進める。

・富美岡荘周辺地域の富岡・下欠地域及び蔵ハウス大船渡周辺地域の盛町本町地域の消防団との協力体制を進める。

### 【成仁ハウス百年の里 年間訓練内容】

月	内 容	月	内 容
4	—新入職員に対する防災訓練— ・地震及び火災発生時の対応要領 ・消火器及び屋内消火栓の取り扱い及び初期消火訓練	10	—内部研修(BCP)— ・災害発生後、施設設備等が使用できない状況を想定した災害用備蓄品を活用した訓練
5	—総合訓練—(日中1階) ・地震発生後、1階洗濯室から出火想定で訓練	11	—内部研修— ・暗室、スモーク充満での個室避難体感訓練
6	—総合訓練—(夜間1階) ・119番通報による通報訓練 ・消火器及び屋内消火栓を使用しての初期消火訓練	12	—総合訓練—(夜間1階) ・119番通報による通報訓練 ・消火器及び屋内消火栓を使用しての初期消火訓練
7	—総合訓練—(BCP・水害) ・立根川氾濫による水害を想定で訓練 ・エレベーターを使用する垂直避難訓練	1	—非常伝達訓練—(夜間) ・成仁会職員非常連絡網を使用した電話、又は、成仁会一斉メール(Biz安否確認アプリ)による伝達訓練
8	—内部研修(BCP)— ・BCP(事業継続計画)に基づく、災害発生時の施設対応研修	2	—総合訓練—(日中2階) ・2階コンセントの漏電による出火想定で訓練 ・119番通報による通報訓練
9	—総合訓練(BCP)— ・立根川氾濫による水害を想定で訓練 ・エレベーターを使用する垂直避難訓練	3	—総合訓練— ・地震発生後、大津波警報発令 ・盛川氾濫の可能性による3階への避難

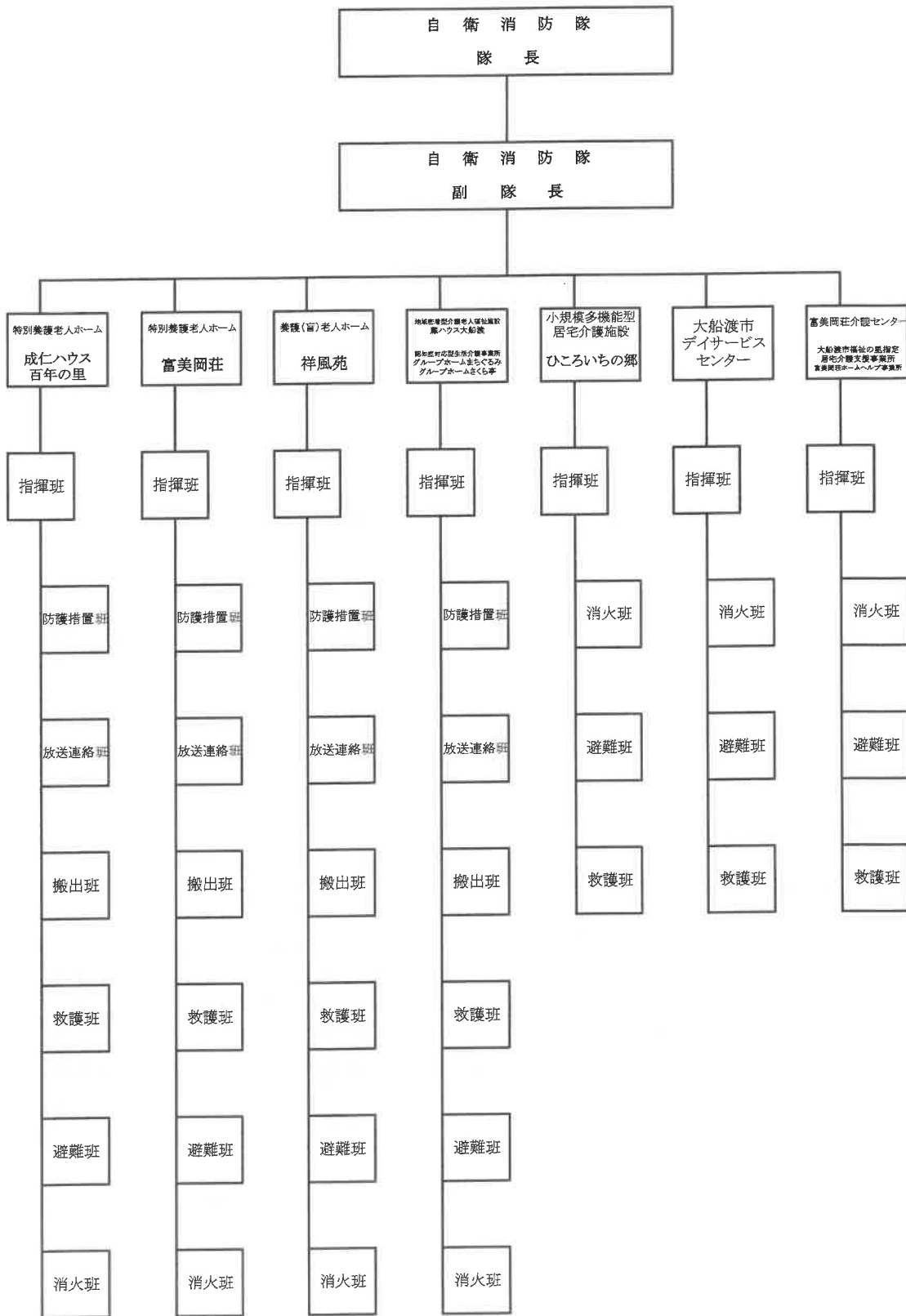
※ 感染症の動向により計画を変更する場合があります

### 【富美岡荘・祥風苑・デイサービスセンター3施設合同 年間訓練内容】

月	内 容	月	内 容
4	—新入職員に対する防災訓練— ・地震及び火災発生時の対応要領 ・消防用設備及び館内非常放送器材の取扱説明	10	—総合訓練—(デイサービス日中想定) ・地震発生後、センター内から出火想定 ・119番通報による(消火・通報・避難誘導)訓練
5	—内部研修(BCP)—(三施設) ・BCP(事業継続計画)に基づく、災害発生時の施設対応研修	11	—部分訓練—((富美岡荘夜間想定) ・地震発生後、施設内から出火想定で訓練 ・地震発生に伴う被害者の救助訓練と消火訓練
6	—総合訓練(BCP)—(富美岡荘日中想定) ・集中豪雨による、施設外の土砂崩れ想定で訓練 ・市防災無線での避難準備情報を基準としての避難訓練	12	—部分訓練—((祥風苑夜間想定) ・地震発生後、施設内から出火想定で訓練 ・地震発生に伴う被害者の救助訓練と消火訓練
7	—総合訓練(BCP)—(祥風苑日中想定) ・集中豪雨による、施設外の土砂崩れ想定で訓練 ・市防災無線での避難準備情報を基準としての避難訓練	1	—非常伝達訓練—(夜間) ・成仁会職員非常連絡網を使用した電話、又は、成仁会一斉メール(Biz安否確認アプリ)による伝達訓練
8	—総合訓練(BCP)—(デイサービス日中想定) ・集中豪雨による、施設外の土砂崩れ想定で訓練 ・市防災無線での避難準備情報を基準としての避難訓練	2	—総合訓練—(富美岡荘夜間想定) ・地震発生後、施設内から出火想定での訓練 ・暗室状態での(消火・通報・避難誘導)訓練
9	—内部研修(BCP)—(三施設) ・災害発生後、施設設備等が使用できない状況を想定した災害用備蓄品を活用した訓練	3	—総合訓練—(祥風苑夜間想定) ・地震発生後、施設内から出火想定で訓練 ・暗室状態での(消火・通報・避難誘導)訓練

※ 感染症の動向により計画を変更する場合があります

社会福祉法人成仁会 自衛消防隊組織図



令和7年度

# 事業計画

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

特別養護老人ホーム 成仁ハウス百年の里

イ 個人をより深く全人的に見つめ、入居前の状態を把握し、入居後も自宅での暮らしが継続できるよう支援する。その方の人生を理解するために、生涯折々の写真を添付し、その方の歴史を感じることができるよう入所前面接記録票を充実させ、スタッフで共有していく。

### ③ 介護DX化の適切な導入により業務の効率化改善を図る

ア 介護人材の確保が難しい状況の中、離職率低下を目指し、職員が安心して働けることができるよう職場環境の改善を図る。

イ 適切なICT機器やロボットの導入を検討し、入居者様が安心、安全に暮らすことができるシステムを構築する。

### ④ 職員の知識技術向上と、働きがいのある魅力的な職場づくり

ア 根拠あるケアを提供するに当たり、知識や技術の向上を図るため、研修情報の把握に努め、外部研修への参加、それに伴う復命研修を実施する。

イ 各委員会を設置し、定期的な委員会の開催を進め、制度に基づいた内部研修会を委員会主導で開催する。また、必要に応じた内部研修や、本部と連携し、外部講師によるリモート研修などへの参加を計画する。

ウ 業務を通しての研修(OJT)を実施し、技術の確認を行うとともに応用力を身につけてもらう取り組みを進める。

エ 介護保険制度の理解を深め、法令を遵守しながら業務を遂行する。

オ 国籍等言葉の壁を越えて、「コミュニケーションはキャッチボール」を合い言葉にお互い安心感をもち、話しやすい雰囲気づくりを意識することで、より良いケアの提供につなげる。

カ 多職種一人一人が自分の役割を最大限に発揮し連携を密にすることで、安心、安全を担保し幸せな暮らしの継続を目指す。

キ 定期的に面談を行うことで目標設定を行い、モチベーションアップにつなげる。

### ⑤ 地域への社会貢献

ア 地域の助け合い協議会などへ積極的に参画し、ニーズの把握に努め、社会資源としての役割を果たす。また、社会情勢に見合った方法での相談対応など、話しやすい雰囲気づくりを職員の共通認識とする。

### ⑥ 法人本部及び各事業所との連携 (災害対策・感染症対応)

ア 同一法人として、常に連携を図り、情報を共有する。また、災害や感染症に備えた受け入れ体制を構築する。

イ 感染症の状況把握と情報収集に努め、可能な限りの予防策と拡大防止策を講じる。現場での危機意識を共通のものとし、危機管理の徹底を図る。

### ⑦ 埼玉医科大学病院の認定臨床施設としての治験施設協力体制と構築連携

ア 埼玉医科大学認定臨床施設としての役割を果たすとともに、ADLのモニタリングを基礎とした病態変化感知システムを利用して、病態悪化を未然に防ぎ健康寿命の延伸を目的とした取り組みを実施する。また、第三相臨床試験(治験)についても、

#### ④ 職員間・部署間の垣根を超えた一体感のある体制づくり

ア 職員・部署の業務状況を把握確認しながら、部署間の中心となって連携良く情報の共有を図り、最終的に入居者様やご家族様が満足していただけるような福祉サービスが提供できるよう体制を構築する。

#### ⑤ 明るく・楽しく・元気な職場づくり

ア 事業所内での職員間との挨拶、日常のコミュニケーションを積極的に図り、元気な職場を作り上げるために、改善すべき点を指摘しあい、良いことを褒めあいながら活気あふれる事業所づくりをしていく。

イ 同僚を大切にし、共鳴、共感しあいながら気持ちを高め合える事業所づくりをしていく。

#### ⑥ 適格な収支状況の把握

ア 適正な月次予算、年度予算を策定し月々の執行状況を把握し、各施設と連携を取りながら適正なコスト配分を意識づけ、安全な施設運営に努める。

## 2 事業部生活相談課

### 【実施項目とその概要】

#### ① ユニットケアの原点に立ち返った質の高い介護サービスの提供

ア ショートステイを利用したのちに施設入所される方が多いため、新規実態調査ではその方が歩んでこられた人生の理解と個々のニーズや課題を的確に把握し、施設での介護が必要な状態になってもご自宅と同じような生活が営むことができるよう、ハード（環境）・ソフト（暮らしのサポート）・システム（施設運営の中での仕組みづくり）の3要素を組み合わせて、ユニットケアの原点に立ち返ったサービス提供に努める。

イ ご利用される皆さまとご家族様との信頼関係が構築できるよう、細やかな情報提供を行う。また、尊厳の保持とそれを支えるケア、できる限りの自立支援と自己決定の支援を行う。

ウ 職員の入れ替わりがあっても、継続して質の高いケアが提供できるよう、小さな気づきでも各課が共有し、経験が少ない職員にあっても、先輩が通常業務や施設内研修等を通じて、介護技術の向上に資するよう技術指導を継続して行う。

#### ② 人材不足解消に向けた生産性向上のための介護DX等の推進に関する取り組み

ア 社会的な福祉介護分野におけるマンパワー不足が問題となっており、当法人においては、既存の介護記録ソフト「ブルーオーシャンノートⅡ」のタブレット端末を導入した。多くの職員が端末操作に慣れ親しみ、介護看護記録の入力やデータの出力における負担削減をし、ご利用者様に手をかける時間をより多く確保し、職員が働き

### ③ ケア記録から発展したケアの展開へ

- ア カンファレンスでは、ご本人が生きがいを感じて、1日1日を過ごしていただけるよう、多職種共同で検討し、多様な選択肢を提案できるよう努めていく。
- イ 病気や加齢による状態変化があった場合でも、食べる喜び、食べたいと思う心を大切にしながら、手を変え品を変えケアに当たる。
- ウ 事故発生予防に努め、事故発生時には、速やかに各課連携し、誠実な対応に努める。
- エ 古き良き祭事を大切にし、“ハレ”の機会を得られるよう、日々の暮らしの中に行事やイベントを盛り込み、精一杯盛り上げていく。

### ④ 切磋琢磨し求められる職員に

- ア 人生の大先輩である入居者様に対しての言葉遣い、姿勢には、常に尊敬と感謝の気持ちを持ち、心のありようが「言葉」に「手」に現れることを念頭に置いて接する。
- イ 職場に於いては同僚に感謝をし、指導する時は愛情を持ち、名誉会長の想いを伝えながら、「心を手、声に、行動にして」互いの人間力の成長に繋げていく。
- ウ 各々のスキルアップや資格取得を目指し、介護の質の向上に繋げる。また、新人や後輩職員へ指導することで基本を忘れることなく、互いの成長へと繋げていく。

### ⑤ 埼玉医科大学の臨床認定施設としての役割を果たす

- ア 臨床認定施設として、求められる事柄に全職員で前向きに取り組んでいく。B I 評価を日々の業務に取り入れ、介護の資質向上に繋げる。

## 4 事業部看護課

### 【実施項目とその概要】

#### ① 医療機関との連携を深め、確実な情報提供に努める

- ア 日々の業務において、嘱託医である山崎内科医院及び協力医療機関である岩手県立大船渡病院との連携は欠かせないものである。コミュニケーションを密に図り、状態変化時の早期対応につなげる。

#### ② 入居者の健康管理につとめる

- ア 日常の様子を把握することが異常の早期発見につながることを踏まえ、日々の暮らしに密着した看護を目指す。
- イ オンコール体制のもと、急変時は待機看護師が嘱託医の指示により対応する。
- ウ 状態変化時は、嘱託医、ご家族、各部署への情報発信を行い、共通認識のもと速やかに対応する。
- エ 看護師の報告が、嘱託医の目となる意識を持ち日々の観察を密に行う。
- オ 口腔衛生管理を行い、食べる喜び、食べたいと思うケアの提供につなげる。

下状態などを確認し、誤嚥事故防止のため、一人ひとりの状態に合わせた形態での安全な食事の提供に努める。

イ 24時間シートなどを活用し、他職種や委託業者とも情報を共有して、適切な食事を提供する。

ウ 嗜好調査を年2回実施し、個々の嗜好に合わせた食事提供を実施する。

#### ・個人に合わせた、おいしく楽しい食事の提供

ア 入居者一人ひとりに合わせた形態・内容での食事を提供する。

イ おいしく楽しく食事ができるよう、季節に由来した行事食やイベント食を企画する。また、昼食はバリエーション豊かなメニューを考案し、食事を楽しんで頂けるよう工夫する。

ウ ユニットで入居者と一緒に調理するなど、施設での日常の食事に変化を持たせ、食欲増進につなげる

エ 盛り付け状況の確認やアドバイス等を行い、盛り付け技術のレベルアップに努める。

オ 最後まで食の楽しみを持っていただけるよう、看取り期の方の食事を工夫する。

#### ・栄養ケアマネジメントの実施

ア 適切な栄養アセスメント（食事摂取量・体重の変化・嚥下状況等）を行い、個々の栄養状態の把握をする。

イ 他職種協働のもと、それぞれの専門的な視点からの情報を基に入居者及び家族の意向に沿った栄養ケア計画を作成・実施する。定期的にモニタリングし、評価・再アセスメントを行う。

#### ・衛生管理と感染症予防

ア 安全な食事提供を第一として、厨房業務は大量調理マニュアルに基づく管理・点検を行う。

イ 厨房従事者及び厨房内の衛生管理を徹底し、点検記録簿の確認を実施する。

ウ 感染症予防のための正しい手洗いの啓発、食中毒など感染症に関する情報の早期収集と伝達を行う。

#### ・委託業者との連携・調理業務の管理

ア 委員会を毎月開催し、委託業者・各職種との情報共有を図る。より良いものを提供するという意識を持ち、委託業者とも互いに協力して業務を行う。

イ 新調理システム（クックサーブ・クックチル）の利点を生かして効率よく調理業務を行う。安定した調理・味付けなど調理技術の更なるレベルアップを目指す。

#### ・法人栄養士間での情報の共有・地域への栄養情報の発信

ア 各施設の情報の交換・共有を密にして、法人全体での栄養業務や食事内容のレベルアップを図る。また、委託業者と連携し、メニューの試食会や検討会を企画・実施す

	七草 小正月・水木団子作り	七草粥 あずきばつと
2月	節分 バレンタインデー	恵方巻 チョコレートのおやつ等
3月	桃の節句 春分の日	桜もち・どべっこ ばたもち

<その他の行事食>

ア 暦ごとで、季節にあわせたメニューを企画・実施する。

## 年間行事計画

入居者様が行事を通して、季節を感じ、楽しく過ごしていただけるよう、感染対策に留意しながら計画を掲げ実行していく。

時期	行事名	内 容
4月	花まつり	花御堂に安置した誕生仏像に甘茶を掛けて、お釈迦様の誕生を祝う。
	観桜会(花見ドライブ)	桜の名所巡りや、お花見バイキングなどを楽しんでいただく。
5月	開所記念日	成仁ハウス百年の里の開所を、職員と一緒に祝いする。
	百年の里畑の種まき	入居者様と一緒に畑に種まきをし、日々の成長の喜びを分かち合い、秋の収穫を楽しみに待つ。
	端午の節句	五月人形を展示し、甘酒やかま餅をいただきながら楽しんでいただく。
	母の日	メッセージカードを渡し、感謝の気持ちを伝える。
6月	運動会	楽しみながら身体を動かす機会を設ける。
	父の日	メッセージカードを渡し、感謝の気持ちを伝える。
8月	七夕	七夕飾りを飾り、短冊に願い事を書いていただく。
	夏祭り	バーベキューなどを企画し夏を満喫していただく。
	お盆	迎え火、送り火をするとともに、施設の仏壇にお参りする。
9月	敬老会	高齢者を敬う気持ちを式典やご馳走でもてなし、感謝の気持ちを伝える。
	お彼岸	お仏壇にお参りする。
10月	十五夜	秋の収穫に感謝しお月様にお供えする団子を作る。
	のど自慢大会	声を出すことによって運動効果やストレス解消を図る。
	百年の里畑の収穫祭	野菜の収穫を行い、試食会をして収穫の喜びを感じていただく。
11月	作品展示会	入居者様や職員の日ごろ制作している作品などを出品する。
12月	クリスマス	施設長がサンタクロースに扮し、プレゼントを渡す。

令和7年度

# 事業計画

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

特別養護老人ホーム 富美岡荘

## 【 目 標 】

### ① 富美岡荘の建て替えの計画書提出

富美岡荘、開所50周年を迎えるにあたり、成仁会・富美岡荘の発祥の地での富美岡荘の建て替えの計画書を関係各所に提出する。

### ② パーソナルケアの実践

全職員で一人おひとりの入居者様の尊厳を守り、入居者様の生活を尊重し、在宅での生活が継続できるよう、より入居者様を深く見つめる。

本人が「こうしたい。あ～なりたい。」と思われることを導き、介護度4・5の方々が、日々の生活の中で本当に何を求めているのかりサーチし、安楽な身体状況を保ち、精神的に満足いただくために、個々のニーズに合わせた介護をすることで、最後まで、その人らしく、ご家族にとっても安らかなものとなるよう支援する。

「勘と経験」による「気づき」のケアとデータを基にした根拠のある科学的ケアの調和を図り、安心した暮らしの継続ができるよう『相手の身になって』寄り添うケアの実践に努める。また、プライバシーの保護にも努める。

### ③ 様々な資格取得に挑戦し、専門職として入居者様の生活の向上を図る

専門的な知識・技術を習得し、プロとしての自覚をもち、今まで以上に入居者様の生活の向上を目指し、日々サービスの向上に努めるとともに、感謝の心を持つことで、一人の人間として成長できるよう努める。

### ④ 生活歴実態調査（ケースカンファレンス）の充実

パーソナルケアの一番大事なことは、その人を全人的に見つめ理解することです。そのために利用前訪問時の生活歴実態調査の在り方を明確にする。自宅での私の一日表、通院状況や服薬状況、さらにその時の出来事を記載したその方の歴史を感じる人生写真を充実させ、実態調査面接記録をスタッフで共有しながら、尊厳あるパーソナルケアに結びつけるために、生活歴及び面接記録を基に各職種間で、より本人に寄り添い、相手の身になってカンファレンスを実施する。

### ⑤ 埼玉医科大学病院緩和医療科との医療介護連携プロジェクト実証化テストの連携

ADLのモニタリングを基礎とした病態変化感知システムを利用して、病態悪化を未然に防ぎ健康寿命の延伸を目的とした実証化テストを実施する。

### ⑥ 感染症予防の徹底と入居者の健康管理

感染症（新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス等）の予防対策として、基本である、うがい・手洗い・消毒・不要不急の外出をできるだけ抑え、新しい予防に関する知識を習得し、日々の環境整備（消毒）を継続し、入居者様の健康管理を徹底し感染症予防に努める。

# 1 総務部総務課

## 【 実施項目とその概要 】

### ・業務の効率化及び確実な職務遂行

業務の迅速化・効率化に努め、適正な施設運営に努める。国保連の事務請求処理等、期限を厳守し確実な職務を遂行する。

### ・埼玉医科大学病院緩和医療科との連携

総務部庶務課として、率先して相談課・介護課・看護課と連携し、実証化テストがスムーズに実施できるよう連携する。

### ・毎月の財務会議の開催

財務会議を開催し、決められた経費の中で安定した施設運営を目指し、積極的にコスト削減意識をもって働きかける。

### ・コロナ禍の中での窓口対応

施設の顔でもある事務室は、お客様に施設の第一印象を与えることを念頭に置き、不安をかかえて電話をしていただいた方々に対し、正しい情報提供し安心していただけるような電話対応を常に心がける。現場と一緒にになり、感染症予防を徹底する。

### ・法人本部及び各事業所・各部署との連携強化

法人本部及び各事業所間との連携調整や施設内における各部署との連携を密にし、円滑で安定した施設運営ができるよう努める。

### ・事務職としての資質の向上

法改正や制度改正等に係る研修会等に積極的に参加し、資質の向上に努め、常に適切な事務対応が出来るよう体制を整える。

### ・コンプライアンス（法令順守）の徹底

健全な事業の運営にあたり。介護保険法及び関係法令を遵守し、的確な業務体制の整備に努める。特に高齢者虐待・身体拘束に関する法令は、職員に周知徹底する。

### ・明るく、生き生きとした働き甲斐のある職場環境づくり及び人材確保・育成・定着の取り組み

職員が「明るく、元気に、前向きに」をモットーとして、生き生きと働き甲斐のある職場環境をつくり、人材の確保・育成・定着の取り組みに努める。

### ・地域貢献事業の促進

低所得者に対する減免措置の実施に努める。また、在宅介護支援センターとの連携で地域に出向き、介護について市民講座等や小・中・高校生の体験学習の開催を目指す。

また、苦情等を受け付けた際には、迅速且つ誠心誠意に対応し、具体的な再発防止策を速やかに職員に徹底し、法人の苦情解決第三者委員会に報告する。

#### ・職員の個々のスキルアップと資格取得への挑戦

指導を担当する上司や先輩は、自らが学びそれを部下・後輩とコミュニケーションを密に取りながら進めていく。

また、介護福祉士や介護支援専門員等の資格取得条件を満たしている職員が可能な限り試験に臨めるよう施設内の雰囲気作りを盛り上げていく。

また、特定技能実習生の受け入れを積極的に行い、お互いの文化を理解することから始め、相談員を中心にチームで公私共にサポートすることで、介護職員として成長を促し、継続して就労できるよう努める。

#### ・防災対策の徹底

毎月、さまざまな想定（火災・地震・自然災害・不審者侵入等）で、人命第一（入居者様・職員）を考え訓練を実施する。

また、非常災害時等に必要な備品及び食糧の備蓄管理に努める。

#### ・ご家族様との連携強化と情報共有

感染症等で対面での面会が出来ない状況でも、オンライン面会や定期的な情報発信を積極的に行う。

有事、平時共に施設側とご家族様が入所者様に対して同じ認識であることが重要と考え、スピード感をもった情報共有を図っていく。

#### ・地域貢献事業の推進

地域福祉の拠点として、各地域に出向いて地域の方々と一緒に介護についての様々な問題を共有し、共感し理解を深めていく。

また入居者様が社会に貢献している実感をして頂けるよう、継続して市内のこども園や小学校への雑巾寄贈を無理なく実践していく。

#### ・ターミナルケアの実践

施設を人生のラストステージに選択するご家族様・入居者様が年々増加している状況であり、ご家族様・入居者様のご意向に沿いながら嘱託医・各職種と連携を密に行い、安らかにラストを迎えられるよう努める。

#### ・外国人介護人材（特定技能外国人）の指導及び協働

お互いの文化を理解することから始まり、成仁会の基本理念を理解し、介護職員として成長し継続して共に就労できるよう努める。

#### ・ご家族様との連携

様々な感染症の中で面会が制限される中で、オンライン面会の実施・広報誌「富美岡荘物語」を家族に送付し、入居者様の近況報告を行うことで、家族との連携を図る。

#### ・働きやすい職場づくり

何をするにも各部署との協力、連携を密にし職員が心ひとつになり、明るく、元気に、前向きな気持ちで働き甲斐のある職場環境を目指す。

#### ・実習生の受入れ

ボランティア及び実習生を積極的に受け入れ、人材不足の解消・地域社会との連携強化に努める。

#### ・大規模災害等に備え日常生活の中での体制整備の促進

毎月、様々な想定（火災・地震・自然災害・不審者侵入等）で、人命第一（入居者様・職員）を考え訓練を実施する。また、災害時に必要な備品の管理に努める。

#### ・地域貢献事業の推進

各部署と連携し、各地域に出向き、地域の方々と情報を共有し、様々な事柄に共感し、介護講座の実施に向け働きかけ、小・中・高校生の職場体験の受け入れに努める。

## 5 栄養管理室

### 【 実施項目とその概要 】

#### ・衛生管理の徹底

「安全かつ美味しい食事作り」を念頭に置き、大量調理マニュアルに基づき調理業務を行い、集団給食における食中毒予防に努める。

#### ・選択食や行事食を導入した食事の充実

「美味しい食事」「食で生きがい」を目指し、選択食やバイキング食を実施し、食事内容に変化をもたせ、「食」を通して目からくる楽しみ、食して幸福感を感じられるよう行事食やイベントを企画し、食事内容の充実に努める。

#### ・栄養ケアマネジメントの実施

他職種協働のもと、専門的な視点から情報を収集し、お一人おひとりに合った栄養ケア計画を作成・実施し、栄養状態の改善に取り組む。

#### ・お一人おひとりに合わせた食事

個々の嗜好・状態に合わせて、終末期においても食べる喜び、食べたいと思う気持ちを尊重し最後まで経口摂取ができるよう創意工夫に努める。

#### ・給食委託業者との連携

委員会を毎月開催し、委託業者・各職種との情報共有を図る。より美味しい食事を提供できるよう、委託業者ともお互いに協力して業務を行う。

#### ・法人栄養士の連携・地域貢献

各事業所の栄養士と連携し、法人全体での栄養業務や食事内容の向上を図る。味の統一化に向け、検討会等を定期的実施する。また、地元食材を使用し、地域貢献に努める。

#### ・大規模災害に備え平時からの備蓄食の管理

緊急時・災害時等に備え、給食委託業者と連携のもと備蓄品を定期的に点検し管理・保管に努める。

## 栄養係業務

### 【 実施項目とその概要 】

#### ・栄養管理・業務管理

施設給食サービス業務運営の総括、給食委員会の開催・運営、施設内関係部門との連絡・調整、栄養基準に基づく摂取基準の作成、献立表の確認、食数の指示・管理、食事箋の管理、嗜好調査の企画・実施、検食の実施・評価、業務分担・職員配置表の確認

## 年間行事計画

### 【基本方針】

入居者様が季節を感じながら、生活にメリハリをつけ、楽しんで過ごしていただけるよう計画を作成し実施することを基本方針とする。

月	行事	内容と目的
4	花祭り 観桜会	・お釈迦様の誕生を祝し、お茶会（甘茶）を楽しみ交流を深める。 ・桜の名所をバスで見物し、春の雰囲気を楽しむ。
5	開荘記念日 母の日	・富美岡荘開荘を祝い、お祝い膳を提供し、富美岡荘の歴史を振り返る。 ・メッセージカードを女性に渡し感謝の気持ちを表す。
6	父の日 富美岡荘大運動会	・メッセージカードを男性に渡し感謝の気持ちを表す。 ・体力づくりとコミュニケーションを図り思い出を作る。
7	納涼会	・外でバーベキューやスイカ割りを行い、夏の雰囲気を感じる。
8	盛町道中踊り 盛町七夕 盆踊り 迎え火、送り火	・盛町夏祭りの道中踊りに参加し、地域交流を図る。 ・あんどん七夕の見物をし、地域交流を図る。 ・出店屋台の雰囲気や、盆踊りで夏の夜を楽しむ。 ・先祖の供養を行う。
9	富美岡荘敬老会 彼岸供養	・地域の方々、家族、職員で入居者様の長寿をお祝いする。 ・先祖の供養と物故者の供養を行う。
10	芸術祭	・作品出展と見物をする。自己発表と達成感で次回の意欲を引き出す。
11	紅葉狩りバスハイク	・バスハイクで紅葉見物をする。
12	クリスマス・忘年会 餅つき大会	・プレゼントや余興、ホーム内喫茶でケーキをいただき、クリスマスの雰囲気を楽しむながら一年を振り返る。 ・入居者様、職員で賑やかに餅つきをし、正月を迎える準備をする。
1	法人設立記念日 書初め・福笑い 鏡開き 水木団子作り	・法人設立記念日を祝い、お祝い膳を提供し、成仁会の歴史を振り返る。 ・職員と一緒に、正月行事を楽しむ。 ・お供え餅を下ろし無病息災を祈願しお餅を頂く。 ・小正月の行事とし、団子を作り施設内の雰囲気作りをする。
2	節分・恵方巻	・豆まきをして幸せを願、幸運な方角を見て無病息災を願う。
3	ひな祭り 彼岸供養	・雛壇を飾り、甘酒と桜餅で季節行事を楽しむ。 ・先祖の供養と物故者の供養を行う。
	観音様ご縁日（毎月） 誕生日会（毎月）	*ご詠歌を流し、観音様のお参りをする。 *誕生日を迎える入居者様を祝い、地域交流を深める。

※コロナ禍の蔓延時は、施設内での行事に変更または中止する。

## クラブ活動計画

### 【基本方針】

クラブ活動を通して、脳の活性化・心肺機能の強化・生活リハビリ・自発性の促進等につなげ、喜びや充実感、次への意欲を見出していく。多くの入居者様に参加していただき、日常生活に変化を持たせ日中の生活の充実と活性化を図ることを基本方針とする。

クラブ名	実施日	内容・目的	指導者
いきいきクラブ	月間予定を 基に週1回	脳の活性化を図り、認知症予防に努める。習字・音楽・手芸・スポーツ等で日常の生活への変化をもたせる。	介護職員

令和7年度

# 事業計画

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

養護(盲)老人ホーム 祥風苑

が入居者の「尊厳を守り」どのような時でも「心から相手を敬い、相手の身になり、愛情を込めたやさしい言葉づかいで、笑顔のケア」を全員で行う。

そして、入居者お一人お一人が自分らしくもっと自由で、明るく、楽しい生きがいのある日常生活が送れるように、一丸となってチームケアを提供する。

## ②健康維持管理、感染症対策の徹底、健康寿命の延伸研究と治験の継続

入居者の健康維持管理として、日々変化する健康状態の把握とバイタルチェック、健康診断、免疫力を高める栄養管理に努める。また、行政や嘱託医と連携し、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症に関する正しい知識を習得し、早期の予防接種と日々の清掃や消毒等を徹底するとともに、施設内の温度管理、湿度管理にも留意し、万全な衛生管理と予防対策に努める。

さらに、埼玉医科大学病院緩和医療科認定施設として、最先端の健康寿命延伸研究に総力を挙げて取り組む。また、今年度も第三相臨床試験（治験）についても、協力体制を構築し臨床施設として、未来の予防医学の発展のための一助となるよう、職員一丸となって取り組んでいく。

## ③科学的データに基づき、尊厳あるパーソナルケアをチームで実践

生活歴実態調査の記録を基に、全職種が入居者個々を全人的に理解したうえで「ケースカンファレンス」を開催し、特定ケアプラン、処遇計画を策定する。そして、日々のバイタルやQOL、日常生活のケア記録など「科学的データ」を分析する。併せて、専門職として「勘と経験」でリサーチした入居者の精神状況や身体状況のニーズを情報共有し、さらにカンファレンスでケアプランを見直していく。

入居者が精神的にも身体的にも安楽に穏やかな暮らしができるように、個人の尊厳を重視した「パーソナルケア」をチームで取り組む。

## ④生活歴実態調査を充実し、入居者個人を全人的に理解する

パーソナルケアの基本は、入居者を全人的にみつめ、理解することである。その為には入居前訪問時の生活歴実態調査をより詳しく行うことが重要である。

自宅で一日をどのように過ごしているか、通院や服薬の状況、さらに生まれてから現在に至るまでの人生や人となり等の歴史を聞き取り、その方の人生写真も提供いただき、実態調査の面接記録を充実させる。その情報をスタッフに共有し、尊厳あるパーソナルケアに繋げる。

## ⑤盲老人施設の特特殊性や専門性の追求と情報発信・入居希望者の情報収集

視覚障がい者の身になり、盲老人ケアの特特殊性や専門性をとことん追求し、入居者が

# 1 総務課

## 【 実施項目とその概要 】

### ・施設全体の連携・連絡・統括の役割を遂行

施設の全職種、職員、入居者の状況把握と、連携・連絡事項の発信を施設長の指示により、正確に遂行する。

### ・法人本部、各事業所との円滑な連携と情報共有

法人本部、各事業所、施設内各課との連携調整を密にし、情報を共有しながら共通の認識のもとで円滑な施設運営に努める。

### ・好印象をもたれる接遇の実践

施設の窓口、顔であることを自覚し、丁寧な言葉使いで、明るく電話対応、接客に心がけ、入居者や来苑者に好印象をもたれる接遇を実践する。

### ・感染症予防と衛生管理

水際で感染症を予防すべく、窓口対応の総務課が職員や来客にうがいや手洗いを実施するよう促す。また、日用品や衛生用品の管理と補充の徹底をする。

### ・正確な事務処理

事務の執行は日常的に点検し、滞りなく進めるとともに、各課と連携し正確に効率良く遂行する。また、法人諸規程及び岩手県による事務指導に基づいて、適正、正確な事務処理に努める。

### ・コスト削減、節約意識の醸成

物価上昇により、収益の確保、支出の抑制など、常にコスト削減意識をもち、職員に働きかける。効率的な予算執行にあたり、安定した事業運営に努める。

### ・職員研修の充実

施設内での定期的な研修会の開催を促すとともに、外部機関が主催する各種研修会への参加（オンライン研修会を含む）を積極的に働きかけ、全職員の専門的な知識、技術の向上に努める。

### ・災害時・緊急時に対する備えと対応

地震・津波・火災・交通事故等の予期しない緊急事態が発生した場合の対処を法人本部・施設長の指示のもと、総務課が率先して各職種と連携し行う。また、災害時に備え、食料、水、日用品や衛生用品、器具や備品の備蓄について購入と管理を行う。

大切にし、リモート交流などを活用し交流を継続していく。

視覚障がい者協会との交流を通して入居者との相互理解を深め、祥風苑を地域の皆様に知っていただく場とするとともに、入居者の地域参加への足掛かりとする。

また、毎月発行の広報紙やホームページを活用して、幅広く施設の生活を認知してもらいとともに、祥風苑で活用している便利な生活用品やサービス、国の制度などを掲載し外部へ情報発信することで地域社会に貢献をする。

#### ・事故の防止と感染症・非常災害への備え

ヒヤリハットを分析し、環境整備及びケアプランに反映させる。また、事故防止について研修会を実施し、各課連携のもと事故防止に努める。重大事故発生時には速やかに法人本部、各関係機関へ連絡する。また、業務継続計画（BCP）に基づき感染症や非常災害が発生した場合でもサービスが安定的に提供できる体制を整える。

#### ・苦情、相談、要望への迅速な対応

入居者懇談会を開催し、施設内での苦情・要望事項に対応するとともに、事務所に苦情受付係を設置し、担当者が受付して迅速に対応する。また、玄関には「ご意見箱」を設置し、入居者や家族、地域の皆様からのご意見を頂戴して問題解決に向け各課と相談、連携をして迅速に対応する。

#### ・関係機関との連携体制の強化と待機者の掘り起こし

措置機関や居宅介護事業所、医療機関等と連携を図り、県内外で生活する視覚障がい者や要援護者の把握・情報共有に努め、待機者の掘り起こしに当たる。

また、実際に市町村を訪問し措置機関だけではなく障害者福祉の担当課にもアプローチし、祥風苑の知名度を上げる。

#### ・法令を順守した相談員の業務

法令や諸規定を理解し入居者にサービス（個人情報保護・虐待防止等）を提供し、それが適正かどうか定期的に内部評価をする。また、正確な介護報酬の算定と請求業務に当たる。

#### ・夜間看護体制加算の算定

常勤の看護師1名の配置で、オンコール体制、重度化した場合の対応に係る指針の作成、夜間の緊急時における対応や適切な処置、入居者又は家族等に同意を得るなど書類等を整備し、夜間看護体制加算の算定をする。

#### ・多様な医療ニーズ、看取りへの対応

専門医への受診、入院など家族、嘱託医と連携しながら対応する。看取りについては、本人、家族の意向を十分に聞き、本人が望む最期が迎えられるように各課と連携を図り、心を込めて寄り添い精一杯の看取りを行う。

害を持つ入居者の調和とストレスの軽減を考慮し、個々の生活歴や意向、残存機能を活かした各種クラブ活動や行事、余暇活動等、入居者間の交流を工夫して行う。

また、感染症の流行状況に合わせてバスハイクや野外散歩、個々の買い物等の外出支援を行い施設外での活動で気分転換を図る。そして、暮らしの中での「役割」や「生きがい」「楽しみ」を見出すよう支援する。

#### ・虐待防止委員会の設置で入居者の尊厳を守る

虐待防止委員会の中で、高齢者虐待・身体拘束廃止・苦情解決・事故防止について研修し基本的な知識を理解し、法人の理念を心から理解を深め入居者の尊厳あるケアにつなげる。中でもリスクマネジメントでは実際に起きたヒヤリハットを分析し、再発防止策を講じたり、アイマスクを付けて施設内の危険個所を点検し、危険を予測することで事故防止につなげる。

#### ・マッサージによる安楽なひとときを提供

感染症で制限された生活が続く中、ほんのひとときでも気持ちよく、安楽で幸せを感じていただくように、専門職員によるマッサージを行う。会話を楽しみながらリラックスすることにより、ストレス解消にもつなげる。

#### ・ご本人が望むその人らしい最期に真心と感謝を込めて寄り添う（看取りケア）

住み慣れた場所で慣れ親しんだ人々の中で尊厳のあるその人らしい穏やかな最期が迎えられるように、その方が心地良いと思うケアを提供する。また、寝たきりで意思表示が難しくなっても、表情や声色・しぐさなどを観察し「心を込めたていねいなケア」を行う。

#### ・職員のストレス軽減を図る

認知症や精神に障害を抱える入居者からの暴言や態度にストレスを覚えることも少なくはない。早期にストレスを軽減するために、情報は速やかに職員で共有し、その都度ケース会議を開催し対策を講じる。

法人では年1回希望職員にストレスチェックを実施する。積極的に受検し、仕事や人間関係等の不安や悩みをチェックして改善を図る。

「自分でできることは自分でしたい」という本人の意思を尊重し、個々の生活に合わせてリハビリを実施する。そのために入居者の状態を把握し、日常生活での移乗、移動、排泄等の際に入居者のペースに合わせる姿勢を大切にしながら残存機能を活かした生活リハビリを実施する。また、ラジオ体操や散歩、クラブ活動及びレクリエーションを行い、全身機能の維持と向上を図る。また、継続して治験を行う。

#### ・その人らしい終末期を迎えられるような看取りケアの実践

入居者様の人生観や価値観を尊重し、その人らしく最期を迎えられるよう、全力でサポートし嘱託医や各職種とも連携することにより、苦痛のない看取りケアを行う。

#### ・協力病院や専門医療機関への受診と連携

本人や家族の意向、疾病の状況に応じた必要な医療を受けられるように嘱託医と連携のもと専門医療機関へ情報提供をする。また、入退院がスムーズに図れるよう嘱託医、家族、多職種の連携を密にする。

### ◎健康診断・予防接種の予定

4月…利用者健康診断（身長・体重・心電図・検尿・血圧）

5月…職員健康診断（身長・体重・視力・聴力・検尿・心電図・胸部 X-P・血圧・  
採血・腹囲）

8月…利用者結核検診（山崎内科医院での検診）

9月…利用者健康診断（身長・体重・心電図・検尿・血圧）

10月…職員健康診断（予防医学協会での検診）

11月…入居者・職員予防接種（インフルエンザワクチン、コロナワクチン）

・食事に関する連携と意思統一及び味の統一化

月に一回に給食会議及び給食委員会を開催する。メンバー編成は、給食委託業者、施設長、栄養士、各職種が出席し、行事食や季節料理、希望食等の情報共有や、感染症対策をはじめとする衛生管理について連携し意思統一を図る。

また、給食の調理方法や安定した味について、各施設が統一するよう連携する。

【年間行事食計画】

月	季節行事・節句・その他行事	月	季節行事・節句・その他行事
4	花祭り、開苑記念日、観桜会、 寿司バイキング	10	体育の日、スポーツ大会、ハロウィンフェア 野外食 (バーベキュー)
5	端午の節句、母の日、	11	文化の日、寿司バイキング
6	旧端午の節句、父の日	12	冬至、クリスマス忘年会、クリスマス喫茶 もちつき大会、大晦日、もちの日
7	七夕、土用の丑の日、野外食 (バーベキュー)	1	正月、七草粥、鏡開き、水木団子作り
8	お盆献立、夏祭り、アイスクリームの会、 スイカ割り大会	2	節分、建国記念日、バレンタイン喫茶
9	重陽の節句、秋分の日、十五夜、敬老会、 おはぎの日	3	ひなまつり、春分の日

○毎月の取り組み

- ・誕生会：月 1 回、お祝い膳とケーキを提供して誕生者を祝う。
- ・麺の日：週 2 回、昼食に麺の希望が多く、和・洋・中の麺を提供する。
- ・希望昼食会：月 1 回、4 種類の献立（麺・丼・定食）からメインの主食や主菜の選択食を実施する。
- ・朝食選択食：月数回、洋食献立と和食献立が選択できる選択食を実施する。
- ・ご当地献立：月 1 回、日本各地の郷土食を提供する。
- ・出前会：月 1 回、お寿司、丼もの、ハンバーガー、ピザ、スイーツ等の出前を介護課と連携して行う。
- ・パンの日：月 1 回、パンの希望が多く、昼食にパン献立を提供する。

※法人内全事業所の栄養士による情報交換会や、在宅高齢者向けの広報紙『栄養だより』を今年度も引き続き発行していく。

令和7年度

# 事業計画

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

地域密着介護老人福祉施設 蔵ハウス大船渡

のために入居前訪問時の生活歴実態調査のあり方を明確にする。自宅での私の一日表、通院状況や服薬状況、さらに人生写真と共に、その時の出来事を記載したその方の歴史を感じる人生写真を充実させ、生活実態調査面接記録をスタッフで共有しながら、尊厳あるパーソナルケアに結びつける。また、テーマを「一期一会 ラストステージを共に」とし「入居」というきっかけを出逢いと、二度と戻らないその一瞬一瞬を大切に、寄り添い・慈しみ・分かち合い、一生涯のラストステージのアルバムに刻んでいただけるようなケアを実践する。

#### ⑤ユニットケアを活かしたパーソナルケアの実践

##### (ア)入居者のケアに対する考え方

「自分らしく」「普通の暮らし」といった、個人の尊厳ある生活ケアを提供する。

##### (イ)プライバシーの確保に対する配慮

完全個室に、なじみの家具等を持ち込むことで、安心感、また、ゆったりとした時間を過ごせるように支援する。

##### (ウ)入浴に対する取り組み

個室を設置し、人権と尊厳を守り、ゆっくりとした時間で、心のケアの実現もできる。

##### (エ)排せつに対する取り組み

全個室にトイレを設置し、誰にも気付かれずに排泄ケアができ、個人の尊厳が守られる。また、排泄パターンや時間の分析により適切な選定をし、特に夜間においては、安眠を保障することができるよう支援する。

##### (オ)食事提供に対する取り組み

ユニットで、生活感のある食事空間を提供する。また、今食べたいものを出来るだけ今、提供できるように努める。

##### (カ)看取りに対する取り組み

「入居したときから既に看取りは始まっている」という思いで、入居者は住み慣れた自分の部屋で、家族と共に最期を迎えることができるように、医療機関・嘱託医・職員一丸となり、コロナ禍であっても、後悔しない終末をサポートしていく。

##### (キ)24時間シートの活用

入居者の変わらぬ日常生活の支援を行うため、家族等の協力のもと24時間のデータを収集し、在宅から施設への暮らしが継続できるよう、24時間シートの活用をしていく。

##### (ク)地域福祉の拠点となり、地域と共に

郷土料理や手芸の先生をお願いし、共に作り共に楽しんでいただく機会を設ける。

##### (ケ)パーソナルケアの追求（～ひとつひとつに心をこめて～）

ご家族を巻き込み、もっと深くパーソナルケアの追求をし、入居前の生活歴実態調査において、歴史を感じ取れるような写真などを現場スタッフに提供することで、尊厳あるケアに結び付けるように徹底する。介護度が重くなり、意思の疎通が困難な方々には

# 1 生活相談課

## 【実施項目とその概要】

### 介護サービスの情報開示・計画作成及び介護給付費の請求事務

入居者に適切で、良質なサービスが提供できるように、入居者・家族が参加してのケアプランの相談・立案と併せて介護記録の開示を推し進める。また、確実な請求事務を行う。

### 介護事故防止と身体拘束廃止への取り組み

各委員会活動を通し、個人の尊厳をいかに支えていくかに主眼を置き、介護事故防止と身体拘束廃止に向けて分析、改善を行う。

### 相談、苦情への迅速な対応

入居者・家族、地域の皆様からの相談、苦情には関係機関との連携を図りながら誠心誠意・迅速に対応を行う。

### 地域に密着したサービスの展開

住み慣れた地域社会の一員として、地域行事等様々な活動に参加する。また、地域の商店街や青年会、こども園や小学校、放課後児童クラブ、老人クラブ等にも働きかけながら様々な活動や交流を通じ、地域に密着した活動を目指す。

### 社会貢献事業

法人のテーマ「私たちは、岩手のそして大船渡の高齢社会に貢献する」に基づき、地域の皆様が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、高齢者福祉のみならず、防災や文化等様々な地域活動に貢献するよう、運営推進会議を定期的開催し、行政や地域住民との連携を図る。特に盛町商店街の皆様や民生委員様との情報共有などをし、地域包括ケアシステムの実現に向ける。

### パーソナルケアの追求（ 一期一会 ラストステージを共に ）

常に相手の身になって入居者様一人ひとりと向き合い、意向に迅速かつ個別に対応するため、家族への連絡と情報共有を図り、施設生活をより豊かにする支援をする。

それぞれ歩んできた人生に敬意と感謝との気持ちを表し、尊厳ある暮らしを保障するため、特に新規入居者様の実態調査では、本人や家族から聞き取りや写真の提示をお願いし、施設全体でその方の人生をよく知り、お世話させていただく上で必要なより多くの情報収集に努

症の予防にもつなげる。

埼玉医科大の認定臨床施設として、実証実験への取り組みやバーセルインデックス（B I）の継続的な評価も継続して行う。

### 各課との緊密な連携

入居者の「ちょっとした」の要望に対しても、コンピュータシステムやカンファレンスを通し、情報発信することで情報の共有とケアの統一を図り、入居者が満足した生活を送ることができるよう施設全体に働きかける。

### 入居者・職員懇談会

月1回、全職種と入居者で懇談会を実施し、入居者の意見を聞き、希望・相談・苦情・ニーズの把握に努め、楽しく生活しやすい雰囲気作りを心がける。

### 事故の予防と身体拘束ゼロ

委員会を中心に事故やヒヤリハット報告書から発生原因の考察、環境のチェックや事例検討を通し、可能な限りインシデントを取り除くことで事故発生防止に努める。また、身体拘束の廃止に向け、入居者の安全、安楽の確保に努める。

### ターミナルケア

終末期を迎える方に、その人らしい尊厳ある生活を最期まで継続させる。安楽で悔いのない施設生活を送っていただくために、入居者、家族とのコミュニケーションを密に図り、家族のサポートも含めた支援を個別に考え実践する。

### 趣味・余暇活動の支援、行事内容の充実と地域貢献

職員・入居者が社会参加の意識を持ち、地域行事への参加とインフォーマルサービスの活用を通じ、地域の活性化に繋げる。

さらに、地域の方に施設を社会資源として活用していただける催しの企画・実行を目標に、商店街の中の一員として地域に貢献できるよう、商店街中心に地域の方の意識調査を行い、地域課題への解決に向ける。

農作業（蔵ファーム）の活動を継続して行う他、集団レクを復活させる。その他職員のマンパワーを活用した趣味活動「カルチャー倶楽部」は継続して実施し、ストレスの緩和、心身の健康の維持・回復を図る。また、山崎内科医院と協力し治験の対応にも取り組む。

### 居心地の良い空間作り

入居者をより深く知るうえでも家族に協力をいただきながら、思い入れのある家具や品物で居室を設え、居心地の良い居室づくりを支援する。生花を使用したフラワーアレンジメントやクラブ活動等の作品を飾ることで暮らしに彩りを添えた空間作りができる。

治療に努める。

#### ・ターミナルケア（看取り介護）

入居者の尊厳や家族の意思を尊重し、嘱託医・各課と連携を図り、入居者や家族意向に沿った、満足していただける対応を行う。

#### 【看護課業務計画】

嘱託医への報告	定時報告 緊急時は随時報告
回診	火曜日・木曜日
健康診断及び予防接種	年2回 その他、嘱託医の指示により対応
オンコール体制	夜間救急時は待機看護師が嘱託医の指示のもと対応

#### 【パーソナルケアの追及】

常に入居者の身になって、毎日の生活がストレスなく過ごせるように、個別に看護職員がマッサージ等を手のひらでぬくもりを伝えながら心を込めて行う。（タクティールケア風に）特に、介護度の重い意思の疎通が困難な方には、入居者のわずかな変化などを深く見つめ直し、心の安定や痛みの緩和など各課とカンファレンスすることで共有し安らかなケアに繋げる。

すべてのケアにおいて、「一期一会 ラストステージを共に」の精神のもと、一つ一つ心のこもった声掛けをし、心が安らぎ安定した気持ちで日々過ごせるように精神的なケアに繋げる。

今の生活の中でのADL踏まえたうえで、その方が自分に合った楽しい余暇活動を見つける手伝いをし、継続して楽しんでカルチャー倶楽部に参加していけるよう援助する。

日々の個別的なかかわりの中で常に心地いいコミュニケーション技法を身に着け実践していく。どんな小さなことでも出来た事に対して褒めて、相手の反応に共感する。

#### 【社会貢献事業】

盛町の市日や商店街のひなたサロンに出向き、血圧測定などをし、健康についての話しや相談を聞き、心のよりどころとなれるよう心身の健康維持の援助をする。また、また、一期一会の出会いを大切にし、こども園や小学校・商店街・地域高齢者などと一緒に交流できる機会を多数設け、楽しんでいただくようにする。居宅サービスや地域の民生委員様などと連携し、在宅で過ごす方々の健康上の不安などの話を聞き、安心して暮らせるように寄り添い援助をする。

域との結びつきを大切にしながら栄養相談を行う。また、「一期一会」にのっとり、常にこのめぐり逢いは最後かもしれないと考え、その縁を大切にしながら活動する。給食の試食会などを開き、地域の方々に施設の「食に関する」理解を深めていただく。

### 【行事食】

月	行事食
4月	花祭り、観桜会、昭和の日、寿司バイキング
5月	憲法記念日、みどりの日、端午の節句
6月	運動会
7月	七夕、海の日、野外食、土用の丑の日、スポーツの日
8月	開所記念日、夏祭り、盆メニュー
9月	重陽の節句、敬老会、秋分の日
10月	十五夜、野外食、まちの蔵舞
11月	文化の日、勤労感謝の日、作品展示会・選択食
12月	冬至、クリスマス・忘年会、餅つき、年越し
1月	お正月、餅の日、七草、小正月・水木団子作り
2月	節分、餅バイキング、バレンタイン、建国記念日
3月	桃の節句、春分の日

※日本のおにぎりとお郷土汁物の提供を、随時行う。

### 【ちょこっとクッキング】

入居者が日常的に作ってきた料理を、入居者と職員と一緒に調理する。オリジナルのレシピがある場合は、食材や調味料も入居者と一緒に選び、いつでも懐かしい自分の味を思い出して作っていただく。

### 【日本のおにぎりとお郷土汁物巡り】

- (北海道) 焼きバターたらこおにぎり&三平汁
- (岩手県) ふきおにぎり&あんかけうどん
- (茨城県) 納豆おにぎり&こんこん汁
- (福井県) 鯛飯むすび&おろしそば
- (三重県) 天むすおにぎり&盆汁
- (高知県) カツオ飯おにぎり&どろめ汁
- (大分県) どんこのにぎりめし&けんちゃん
- (沖縄県) 油味噌おにぎり&クーリジン

全国47都道府県の郷土料理を、委託業者と連携して食事をメインに各県のおにぎりとお汁物か麺類を提供し、様々なお食事を楽しんでいただく。その土地の特産品を使用したおにぎりとお昔ながらの郷土の汁物を提供し、様々な料理を召し上がって頂く。

令和7年度

# 事業計画

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

認知症対応型共同生活介護事業所 まちぐるみ

のために入居前訪問時の生活歴実態調査のあり方を明確にする。自宅での私の一日表、通院状況や服薬状況、さらに人生写真と共に、その時の出来事を記載したその方の歴史を感じる人生写真を充実させ、生活実態調査面接記録をスタッフで共有しながら、尊厳あるパーソナルケアに結びつける。また、テーマを「一期一会 ラストステージを共に」とし「入居」というきっかけを出逢いとし、二度と戻らないその一瞬一瞬を大切に、寄り添い・慈しみ・分かち合い、一生涯のラストステージのアルバムに刻んでいただけるようなケアを実践する。

#### ⑤ユニットケアを活かしたパーソナルケアの実践

##### (ア)入居者のケアに対する考え方

「自分らしく」「普通の暮らし」といった、個人の尊厳ある生活ケアを提供する。

##### (イ)プライバシーの確保に対する配慮

完全個室に、なじみの家具等を持ち込むことで、安心感、また、ゆったりとした時間を過ごせるように支援する。

##### (ウ)入浴に対する取り組み

個室を設置し、人権と尊厳を守り、ゆっくりとした時間で、心のケアの実現もできる。

##### (エ)排せつに対する取り組み

全個室にトイレを設置し、誰にも気付かれずに排泄ケアができ、個人の尊厳が守られる。また、排泄パターンや時間の分析により適切な選定をし、特に夜間においては、安眠を保障することができるよう支援する。

##### (オ)食事提供に対する取り組み

ユニットで、生活感のある食事空間を提供する。また、今食べたいものを出来るだけ今、提供できるように努める。

##### (カ)看取りに対する取り組み

「入居したときから既に看取りは始まっている」という思いで、入居者は住み慣れた自分の部屋で、家族と共に最期を迎えることができるように、医療機関・嘱託医・職員一丸となり、コロナ禍であっても、後悔しない終末をサポートしていく。

##### (キ)24時間シートの活用

入居者の変わらぬ日常生活の支援を行うため、家族等の協力のもと24時間のデータを収集し、在宅から施設への暮らしが継続できるよう、24時間シートの活用をしていく。

##### (ク)地域福祉の拠点となり、地域と共に

郷土料理や手芸の先生をお願いし、共に作り共に楽しんでいただく機会を設ける。

##### (ケ)パーソナルケアの追求（～ひとつひとつに心をこめて～）

ご家族を巻き込み、もっと深くパーソナルケアの追求をし、入居前の生活歴実態調査において、歴史を感じ取れるような写真などを現場スタッフに提供することで、尊厳あるケアに結び付けるように徹底する。介護度が重くなり、意思の疎通が困難な方々には

# 1 生活相談係

## 【実施項目とその概要】

### 認知症対応型共同生活介護計画作成及び介護給付費の請求事務

入居者ひとりひとりの生活史を理解するとともに、本人の身体的・精神的能力が維持できるよう個人目標の設定し、日々の暮らしの中から見える希望や要望を取り入れ、その人らしい「今」の生活が充実できるよう介護計画作成する。

請求に関しては国保連・入居者に対して正確な請求事務を行う。

### 認知症ケアの基本

認知症ケアの基本である『尊厳の保持』という事を職員全員がいつも意識して対応にあたる。入居者と生活を共にし、関係性を構築しながらひとりひとりの認知症の症状の観察を行い、課題の発見や対応につなげ、その人らしく暮らしを継続できるようそれぞれの特徴をつかんだケアの実践を目指す。

### 地域に密着したサービス～一期一会 ラストステージを共に～

法人のテーマ「私たちは岩手のそして大船渡の高齢社会に貢献する」と、まちぐるみ、蔵ハウス大船渡、さくら亭のテーマ「一期一会ラストステージを共に」に基づき、地域の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らしが継続できるよう、行政や地域住民との連携を図り、運営推進会議や、特に民生委員様との情報共有などをし地域包括ケアシステムの実現に向ける。

地域とのつながりを継続でき、さまざまな行事等への参加や事業所のイベントに地域住民へ参加・協力ができるよう、入居者と家族、地域住民、各種団体、学校・こども園との交流を取り入れ地域に開かれたグループホームづくりを推進する。

### 相談・苦情への迅速な対応

入居者・家族からの相談、苦情には迅速かつ誠心誠意に対応し、具体的な事故再発防止策を速やかに職員に徹底し、事故防止に努める。

### 介護事故防止と身体拘束廃止

リスクマネジメント委員会を中心として、事故の分析・改善を行い、事故防止に努める。個人の尊厳を念頭に置き、身体拘束廃止を継続する。

### パーソナルケアの実践

入居前からの実態調査からの情報をまとめ、より良い暮らしにつなげる入居後も

考え、楽しみとしていただける食事を提供する。感染症の影響で外食が難しい状況に応じてテイクアウトメニューや出前を取り入れながら食の楽しみをより深く味わっていただく。また、入居者の活動レベルに合わせた、おやつレクを取り入れる。

### 入浴・排泄

プライバシーを確保し、また本人の羞恥心を極力刺激しないよう十分配慮したマンツーマン入浴により、心身のリフレッシュとコミュニケーションを深めることができる場の提供をする。清潔を心掛け個別の排泄状態を記録するとともに、入居者個々に合わせた排泄用品を使用し、夜間の安眠につなげる。

### 感染症予防と健康管理

新型コロナウイルス、インフルエンザなどの感染症に対し基本的な予防対策を徹底する。毎日のバイタルチェックを実施し、日常生活の中から入居者の体調の変化の早期発見、迅速な対応と職員の健康チェックに努め医療との連携を図る。医療的支援の必要な方には併設施設の看護師の協力や主治医との連携を図りながら対応を行う。

### 地域交流と生きがいを見出す「一期一会 ラストステージを共に」

地域交流への参加や見物が徐々に回復する中で、人とのかかわりを維持しながら、生活力が減少しないよう、入居者と家族との繋がりを維持できるよう、SNSなどを活用し家族との交流を図る。また、屋内行事、飾りつけなど屋内外で季節感を感じられる環境づくりやカルチャー倶楽部・趣味活動の援助、余暇活動を多用に取り入れ、生きがいを見出せるよう対応する。

### 相手の身になって考え行動する

認知症における様々な不安にスタッフ一人一人が寄り添いながら、入居者の言動や行動を理解し、適切に対応するコミュニケーション能力を高め、「一人ではない」「みんなと一緒に」暮らし継続できるよう、介護の「手」「声」の大切さを重要視し「一緒に参加できる行事」「一緒に祝える記念日を大切に」日々の気づきをしながら支援する。

令和7年度

# 事業計画

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

認知症対応型共同生活介護事業所 さくら亭

のために入居前訪問時の生活歴実態調査のあり方を明確にする。自宅での私の一日表、通院状況や服薬状況、さらに人生写真と共に、その時の出来事を記載したその方の歴史を感じる人生写真を充実させ、生活実態調査面接記録をスタッフで共有しながら、尊厳あるパーソナルケアに結びつける。また、テーマを「一期一会 ラストステージと共に」とし「入居」というきっかけを出逢いとし、二度と戻らないその一瞬一瞬を大切に、寄り添い・慈しみ・分かち合い、一生涯のラストステージのアルバムに刻んでいただけるようなケアを実践する。

#### ⑤ユニットケアを活かしたパーソナルケアの実践

##### (ア)入居者のケアに対する考え方

「自分らしく」「普通の暮らし」といった、個人の尊厳ある生活ケアを提供する。

##### (イ)プライバシーの確保に対する配慮

完全個室に、なじみの家具等を持ち込むことで、安心感、また、ゆったりとした時間を過ごせるように支援する。

##### (ウ)入浴に対する取り組み

個室を設置し、人権と尊厳を守り、ゆっくりとした時間で、心のケアの実現もできる。

##### (エ)排せつに対する取り組み

全個室にトイレを設置し、誰にも気付かれずに排泄ケアができ、個人の尊厳が守られる。また、排泄パターンや時間の分析により適切な選定をし、特に夜間においては、安眠を保障することができるよう支援する。

##### (オ)食事提供に対する取り組み

ユニットで、生活感のある食事空間を提供する。また、今食べたいものを出来るだけ今、提供できるように努める。

##### (カ)看取りに対する取り組み

「入居したときから既に看取りは始まっている」という思いで、入居者は住み慣れた自分の部屋で、家族と共に最期を迎えることができるように、医療機関・嘱託医・職員一丸となり、コロナ禍であっても、後悔しない終末をサポートしていく。

##### (キ)24時間シートの活用

入居者の変わらぬ日常生活の支援を行うため、家族等の協力のもと24時間のデータを収集し、在宅から施設への暮らしが継続できるよう、24時間シートの活用をしていく。

##### (ク)地域福祉の拠点となり、地域と共に

郷土料理や手芸の先生をお願いし、共に作り共に楽しんでいただく機会を設ける。

##### (ケ)パーソナルケアの追求（～ひとつひとつに心をこめて～）

ご家族を巻き込み、もっと深くパーソナルケアの追求をし、入居前の生活歴実態調査において、歴史を感じ取れるような写真などを現場スタッフに提供することで、尊厳あるケアに結び付けるように徹底する。介護度が重くなり、意思の疎通が困難な方々には

# 1 生活相談係

## 【実施項目とその概要】

### 認知症対応型共同生活介護計画作成及び介護給付費の請求事務

入居者ひとりひとりの生活史を理解するとともに、本人の身体的・精神的能力が維持できるよう個人目標の設定し、日々の暮らしの中から見える希望や要望を取り入れ、その人らしい「今」の生活が充実できるよう介護計画作成する。

請求に関しては国保連・入居者に対して正確な請求事務を行う。

### 認知症ケアの基本～一期一会～

認知症ケアの基本である『尊厳の保持』という事を職員全員がいつも意識して対応にあたるとともに、今年度テーマ『一期一会 ラストステージを共に』とし、「入居」というきっかけを出逢いとし、二度と戻らないその一瞬一瞬を大切に、寄り添い・慈しみ・分かち合い、入居者・家族との初対面の場、日常的なケアの場面、終末期のケアの場面、家族との関り、イベントやアクティビティなど様々な場面において、課題の発見や対応につなげ、その人らしく暮らしを継続できるようそれぞれの特徴をつかんだケアの実践を目指す。

### 地域に密着したサービス

法人のテーマ「私たちは岩手のそして大船渡の高齢社会に貢献する」に基づき、地域の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らしが継続できるよう、その方にとって性的な支援の方法を見出します。また、行政や地域住民との連携を図り、運営推進会議や、特に行政担当者との情報共有などをし地域包括ケアシステムの実現に向けてる。

地域とのつながりを継続でき、さまざまな行事等への参加や事業所のイベントに地域住民へ参加・協力ができるよう、入居者と家族、地域住民、各種団体、学校・こども園との交流を取り入れ地域に開かれたグループホームづくりを推進する。

### 相談・苦情への迅速な対応

はじめの入居相談の場面から信頼関係を築くためのコミュニケーションを深め、入居後の入居者・家族からの相談、苦情には誠心誠意、迅速に対応し、事故再発防止に努める。

## 2 介護係

### 【実施項目とその概要】

#### ユニットケアを活かしたパーソナルケアの追求と実践（～ひとつひとつに心を込めて～）

「暮らしの継続」を意識しながら、「その方の暮らし」を知るために、入居者の生活史を深く追求し、24時間シートに反映させ、その方に適切なサービスの提供をすることでパーソナルケアへの実践につなげるとともに、「今したいこと」をできるだけ今対応できるように努め、入居者の自尊心を守り、本人様のペースを大切し、思いやりの気持ちをもって対応に当たる。

#### 質の高い介護サービスの提供

専門的な研修会や内部研修などの勉強会に積極的に参加し、職員のスキルアップを図り日常生活で活用することで、本人の心身状態の維持、改善、本人のQOL（生活の質）の向上を目指し、認知症予防ケアに努める。入居者が職員、他入居者とコミュニケーションを取りやすくする環境を作り、一緒に喜んだりしながら「共に生きている」感覚を伝えることで、意欲の維持、向上を図る。さらに「相手の身」になった疑似体験をすることで質の高いケアに繋げる。また、職員間では常に情報を共有し、同じ情報のもので統一されたケアを実現していく。

埼玉医科大学のプロジェクトに参画しデータ収集を行うとともに、生活の様子を細かく介護記録に残し、個々の身体状況の変化を見逃すことなく、治験の対応に取り組み、早期発見することにより、適切なケアを提供することに繋げる。

#### 食事・調理

職員と一緒に調理をしたり、盛り付け等することで、今までしてきたことが継続できるとともに、生活の場の一員となる満足感、安心した生活ができるよう支援する。日本各地の郷土料理、ご当地グルメを継続し「食べたい」「作りたい」を一緒に考え、楽しみとしていただける食事を提供する。感染症の影響で外食が難しい状況に応じてバイキング、選択食を取り入れながら食の楽しみをより深く味わっていただく。嗜好調査を実施し、入居者1人1人の嗜好、食事量の提供を行う。また、入居者の活動レベルに合わせた、おやつレクを取り入れる。

#### 入浴・排泄

プライバシーを確保し、人権と尊厳を守り、ゆっくりと時間でのマンツーマン入浴により、心身のリフレッシュとコミュニケーションを深めることができる場の提供をする。ゆず湯、菖蒲湯など季節感を感じれるようにしていく。清潔を心掛け個別の排泄状態を記録するとともに、入居者個々に合わせた排泄用品を使用し、夜間に安眠につなげる。

## 年間行事計画

月	行事	内容と目的
4月	観桜会	市内の桜名所を、バスハイクで見物する。 お花見弁当を一緒に作り、春の訪れと野外食を楽しむ。
5月	端午の節句	節句を祝い、入居者間の親睦を深める。
6月	運動会	団体競技、個人競技を通じて入居者間、家族・地域との交流を行い、親睦を深める。
	開所記念日	お祝い膳で開所記念日を祝う。
7月	七夕	入居者の方々手作り七夕を作り、雰囲気味わう。
8月	盛町道中踊り	地域行事に参加して、地域との交流を図る。
	迎え火・送り火	先祖の供養を行う。
9月	敬老会	地域の方々、家族、職員で入居者の長寿をお祝いする。
	お月見	団子を皆で作って、お月見の雰囲気味わう。
	お彼岸	先祖の供養を行う。(おはぎ作り)
10月	紅葉狩	バスハイクで地域の紅葉スポットを巡り、季節を実感する。
	まちの蔵舞	居酒屋風メニューのバイキングと夜の繁華街の雰囲気を楽しむ。
11月	作品展示会	個々の力量を発揮した作品作りを支援し、日ごろ取り組みの趣味活動の成果の発表の場とする。
12月	紅白歌合戦	日ごろ取り組みの趣味活動の成果の発表の場とする。
	クリスマス・忘年会	入居者間の親睦を深める。プレゼントや飾り付けで雰囲気味わう。1年を振り返りながらごちそうをいただく。
	餅つき	地域の方々とともに餅つきをし、お正月準備をする。
1月	初詣	神社にお参りをし、1年の祈願を行う。
	水木団子づくり	団子作りをし、旧正月の雰囲気味わう。
2月	節分	豆まきをし1年の厄をはらう。恵方巻きを手作りでいただく。
3月	ひな祭り	節句を祝い、入居者間の親睦を深める。
	お彼岸	先祖の供養を行う。(ぼたもち作り)
随時	誕生会	入居者の誕生日に家族に連絡し、本人・ご家族様・職員でお祝いする。
	バスハイク	随時・季節感や各行事等を楽しむ。
	外出	市日・買物・美容室・図書館等希望に対応する。
	カルチャー倶楽部	入居者の希望や能力に応じてコーラス、日本舞踊、手芸、陶芸、DIY、園芸などの支援を行う。
	地域交流	運動会、盛町七夕まつり、お天王様、紅白歌合戦、老人クラブ交流会などの地域主催や、施設主催のイベントに盛商店街との連携を図りながら企画、開催を目指す。

\* 偶数月に運営推進会議を開催する。

\* 月2回程度、郷土料理を提供、また随時出前やテイクアウトメニューなどで、食の楽しみを味わっていただく。

令和7年度

# 事業計画

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

大船渡市デイサービスセンター

## ② 実態調査の充実でパーソナルケアの実践と科学的データによる先進的介護

幼少期から現在に至るまでの生活歴や人格形成、生活環境、人となり等を捉えて、その人らしさを尊重し、最大限に尊厳が守られたパーソナルケアを実践する。利用者の家庭環境やこれまでの生活状況（家族の状況、自宅での過ごし方、服薬や通院状況等）を把握し、一人ひとりの人生模様が目に浮かぶような生活歴実態調査票（幼少期からこれまでの本人や家族・生活環境がわかる写真等を含む）を充実させる。その実態調査票の内容を職員全員が共有することで、利用者一人ひとりのこれまでの人生を把握し、必要に応じてケースカンファレンスを随時開催し、その方を全人的に見つめ、個々のニーズも合わせチームケアにおける高い質の介護サービスを実践する。

## ③利用者・職員の健康管理と感染症予防対策の徹底

利用者の日々の健康管理を徹底し、身体機能の維持向上とともに施設内外での事故防止に努める。また、在宅時の身体状況に関する相談や情報交換を密にし、利用者やその家族の身体的、精神的負担の軽減を図る。

また、職員は年2回の健康診断とストレスチェックの実施で、心身ともに健康ではつらつと勤務するように努める。

更に、様々な感染症の予防に関する正しい知識を理解し、日々の清掃、消毒等を徹底するとともに、施設内の温度湿度管理にも留意する。特に、新型コロナウイルスに関しては、感染拡大地域からの帰省や訪問等の情報を利用者とその家族及び関係者等から随時収集しながら、あらゆる感染原因に対して万全の予防対策を講じる。

### 【具体策】

1. 利用前日及び当日の健康状態及び家族の状況等について詳細に聞き取る。
2. 送迎時の乗車前検温・手指消毒の実施。車内でのプレミアム電解水噴霧。
3. センター到着後の手指消毒及びうがいの徹底。
4. センター内の定期的な換気、プレミアム電解水の噴霧、オゾン発生装置の稼働、徹底したアルコール消毒と次亜塩素酸水での床掃除等を徹底。
5. 利用者席個々にアクリルパーテーションを設置。
6. 職員・利用者のマスク常時着用を徹底。
7. レクリエーション活動における、飛沫が予測される活動の自粛。
8. サービス利用開始後の健康観察を徹底し、状態変化の早期発見に努める。
9. 職員は情報を積極的に収集し、その情報を本部に随時報告するとともに、職員間で情報を共有し、適切な対応に繋げるよう努める。

#### ⑧ 関係機関、法人本部、各事業所等との連携と情報共有

居宅介護支援事業所等担当者との連携を密にし、常に利用者に関する情報を共有することによって円滑、適正なサービスの提供に努めるとともに、利用状況の実態が具体的に把握できるよう、「月毎の集計表」及び「関係機関・部署との連携」のためのインフォメーション活動を継続し、新規利用者の拡大につなげる。

法人本部及び各事業所と連携を密にし、情報の共有を図ることで、円滑に事業を展開していく。

#### ⑨ 広報活動の充実と利用者の集客、稼働率のアップを図る

広報紙やホームページ等を毎月発行することにより、センターの特徴や活動内容を紹介し、さらなる利用希望者の確保につなげる。また、職員が一丸となってセンターの一日をどのように過ごして頂くか創意工夫し、色々なアイデアを出し合い、稼働率 100%を目標にチームで事業を推進する。

## 年間行事計画

月	定例行事	月例行事	会議・研修等
4月	軽体操/機能訓練体操 口腔機能向上訓練 共同作品作り 利用者懇談会 室内ゲーム バスハイク 脳トレーニング カラオケ会 (以上年間を通じて実施)	お花見週間  *1:バスハイク  【注】 *1については、天候、道路状況 をみながら各曜日1回ずつ実施 する。	通所介護計画検討会 職員会議（活動内容検討会含） サービス担当者会議 市内事業者連絡会 地域ケア会議 内部研修会 (以上年間を通じて実施) 前年度事業報告書作成 業務内容及び役割分担検討会
5月		藤棚見物	広報作成検討会 職員健康診断
6月		つつじ見物	消防訓練（デイ主体）
7月		七夕短冊作り	広報作成検討会
8月		スイカ割り 夏まつり（縁日）	
9月		敬老会	広報作成検討会
10月		山崎杯スポーツ大会	職員健康診断 インフルエンザ予防接種 消防訓練（デイ主体）
11月		紅葉見物 手作りカレンダー	広報作成検討会
12月		クリスマス・忘年会 餅つき	職員ストレスチェック
1月		初詣 正月遊び 書初め みずき団子づくり	広報作成検討会 非常伝達訓練
2月		節分豆まき	次年度事業計画作成
3月		ひなまつり	広報作成検討会

### 【備考】

※バスハイク及び外食は、感染症等の状況を配慮しながら可能な範囲内で実施する。

※各事業所で随時行われる慰問活動を見学する。

※その他、利用者懇談会での意見、要望等に沿って、アクティビティを検討する。

令和7年度

# 事業計画

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

小規模多機能型居宅介護施設 ひころいちの郷

「願い」を大切にしながら、地域のなかで自分らしい生活を送れるように支援する。

利用前訪問時の生活歴実態調査を細やかにを行い、さらにその方の歴史を感じる人生写真を充実させ、記録をスタッフで共有する。

全職員がお一人お一人の歴史や思いを深く理解するよう努め、柔軟にケースカンファレンスを実施しながら、適切な多職種連携によるチームケアにより、自立支援に資する質の高いケアを実践する。

### ③ 感染症や災害への対応力向上

感染症や災害が発生した場合であっても、必要なサービスを継続的に提供できる体制を構築する為、業務継続に向けた体制の整備や訓練を徹底する。

感染症に対して、地域や法人本部との連携を図りながら情報を収集・共有し、利用者や職員の感染症予防や蔓延防止対策を徹底的に行う。

災害に関しては、研修や防災マニュアル、毎月の防災訓練の実施により、防災意識を高め備える。法人本部や消防署、地域の警察との連携を行い、地域との防災連絡体制を構築し、福祉避難所として大船渡市より依頼があった場合には、速やかに受け入れ態勢を整える。

### ④ 認知症対応力と介護技術の向上

認知症対応力のさらなる強化を図るために、認知症ケアに関する専門的研修修了者の配置や、認知症ケアの研修の専門的知識と技術を駆使した対応力向上を図る。

研修による各職員の資質の向上、知識や技術などの習得に努め、介護力アップを図り、適切な介護技術の提供を行う。

### ⑤ 地域との連携と地域の実情に応じた柔軟な取組み

法人の方針に基づき、地域への貢献活動に努める。

地域包括ケアシステムの担い手となり、地域に開かれた拠点として、認知症対応を含む様々な機能を発揮し、地域との交流を通して地域共生社会の実現に資する取組みを行う。

### ⑥ 在宅介護者（ご家族等）への協力体制

在宅介護への協力・支援体制として、各職種が持つ専門的な技術や情報等を提供し、施設機能を利用していただくことにより、介護者の負担軽減を図るとともに、中重度の高齢者でも在宅生活を継続できるように支える。

### ⑦ 心身の健康維持管理、医療との連携

利用者の健康状態などの心身の異常の早期発見に努め、主治医や協力医療機関へ心身の状態に関する情報を連携し、早期治療及び健康維持につなげる。

との交流を深め、地域資源としての役割を果たせるように努める。

#### ・安定した事業所の運営

安定した施設運営の為に、介護保険制度の改正内容に迅速に対応し、常に体制を確認しながら、登録者定員や「通い」「泊まり」の人数など適切に確保し、住み慣れた地域で、「通い」を中心とした「泊り」「訪問」を柔軟に組み合わせたサービスの提供をする。地域住民やサービス事業所と連携しながら新規登録者の確保に努める。

#### ・介護給付費の確実な請求事務

法令を遵守しながら誤りのないように毎月期限内に確実な請求業務を行う。

#### ・感染症や災害に関する迅速な情報収集と実践

様々な感染症、災害などに関する情報を迅速かつ的確に収集し、各種団体からの情報、利用者を取り巻く環境の変化を的確にキャッチし、職員間での周知を図る。法人本部の指示を仰ぎながら適切な対策を図り実施し、事業所の運営が継続的に行えるように努める。

#### ・相談・苦情への対応・事故発生時の適切な対応

相談や苦情、事故発生があった場合は、誠心誠意対応を行う。事故発生時は、家族への連絡や法人本部及び関係機関との連携を迅速に行い、事故報告書やヒヤリハットを作成し、職員のリスクマネジメントへの意識を高め再発防止に努める。

## 2 介護係

### 【実施項目とその概要】

#### ・チームケアによるパーソナルケアの実践

利用者の尊厳を守り、これまでの生活歴や身体状態、家族背景や自宅環境などの把握を行い、理解を深める。利用者の「思い」や「願い」を汲み取り、個々の生きがいを探りながら、自立した在宅生活が継続出来る様に努める。

各職種とのケースカンファレンスを柔軟に実施し、心身の適切な評価を行い、チームケアによるパーソナルケアの実践につなげる。

#### ・専門的な知識に基づいた介護力と共有する力の向上

ADL 評価や認知機能評価に取り組み、病状の変化や認知症状の変化などを察知する力を身につける。又、施設内外の研修への参加により、アセスメント力の強化や専門的な知識、介護技術の習得に努め、職員の介護力向上を図る。

利用者や家族の意向を尊重し、家族との関わりを持ちながら、大切な情報や利用者の小さな変化を見逃さずに共有し、適切なケアへつなげる。

### ・事故防止対策・リスクマネジメントの強化

- (1) 利用者の心身の状態を把握し危険予測を行う。また、事故発生時は速やかに適切な対応を行い、事故の発生原因を考察し、職員のリスクマネジメントの意識を高め、事故防止に努める。
- (2) 施設内での薬の管理を徹底し、服薬を確実に行う。

### ・新型コロナウイルス感染症などの予防対策

- (1) 利用者やご家族、職員、来所者の健康状態の観察と記録を行い、感染の予防・早期発見に努める。
- (2) 家族の協力をいただきながら、手洗い、うがい、検温を実施する。また、公用車や施設内の消毒や換気を実施し、室温、湿度調整に配慮する。
- (3) 継続して、面会時や自宅への遠方からの来客、家族の帰省時には協力を頂き、抗原検査を実施する。
- (4) 各感染症の研修を行い、まん延を防ぐためのシミュレーションや訓練を行うなど感染症対策の強化に努める。
- (5) 感染症の発生時は、法人本部、保健所、行政の指示に従い、適切な対応を職員一丸となって行う。

### ・緊急時の対応

緊急を要する多様なケースに、専門性を発揮して適切な対応を行う。

- (1) 職員間の連携と、家族への連絡を密にし、適切な対応を行う。
- (2) 急変時は状況を把握した上で、上司に連絡して指示を仰ぐとともに、緊急を要する場合は、家族や法人本部と相談し救急要請を行う。

## 職員研修計画

法令で義務とされている内部研修をもれなく開催し、外部で行われる研修についても、随時参加する事によって、職員のスキルアップにつなげ、質の高いケアを利用者へ提供する。

開催日	施設内研修		施設外研修	
	毎月・全職種参加		内容	参加者
4	成仁会職員の心構え及び事業計画(運営方針)について	虐待防止と身体拘束廃止について		
5	倫理及び法令順守、ハラスメントについて	守秘義務及び個人情報保護について	認知症ケアの実際①～②	全職員
6	感染症、食中毒予防及び蔓延防止について	プライバシー保護について	認知症ケアの実際③～④	全職員
7	自立支援について ADL評価(BI)について	事故発生時の対応について	認知症ケアの実際⑤～⑦	全職員
8	緊急時の対応と施設の医療について	地域ケア会議について 地域貢献について	誤配・誤薬、誤嚥事故の予防	介護員・看護師
9	認知症及び認知症ケアについてと周辺症状評価について(DBD)	権利擁護について	苦情解決研修	計画作成担当者
10	内部評価について	外部評価について	感染症研修	看護師
11	ノロウイルス予防対策について	リスクマネジメントについて	コミュニケーション技術について	介護員
12	インフルエンザ等感染症予防についてと業務継続計画について(BCP)	「サービス評価」について	転倒事故の予防	介護員・看護師
1	交通安全について	職員のメンタルヘルスについて	介護記録の書き方	介護員・看護師
2	労働安全及び腰痛予防について	介護保険制度について	成年後見制度普及研修会	計画作成担当者
3	非常災害時の対応及び業務継続計画について(BCP)	事業所自己評価について		

※研修計画については、事業所で別途詳細に職員個々の計画書を作成する。

※認知症の基礎となる研修は随時行っていく。

令和7年度

# 事業計画

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

富美岡荘ホームヘルプ事業所



## ヘルパー合同会議・研修計画

月	ヘルパー合同会議内容	ヘルパー研修内容
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規利用者の概要説明</li> <li>・各利用者の状況報告</li> <li>・担当者会議の報告 その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度ホームヘルプ事業所事業計画</li> <li>・接遇に関する研修</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規利用者の概要説明</li> <li>・各利用者の状況説明</li> <li>・担当者会議の報告 その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プライバシー保護に関する研修</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規利用者の概要説明</li> <li>・各利用者の状況報告</li> <li>・担当者会議の報告 その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時の対応に関する研修</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規利用者の概要説明</li> <li>・各利用者の状況報告</li> <li>・担当者会議の報告 その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・倫理、法令遵守に関する研修</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規利用者の概要説明</li> <li>・各利用者の状況報告</li> <li>・担当者会議の報告 その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故発生に関する研修</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規利用者の概要説明</li> <li>・各利用者の状況報告</li> <li>・担当者会議の報告 その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故の再発防止に関する研修</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規利用者の概要説明</li> <li>・各利用者の状況報告</li> <li>・担当者会議の報告 その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症に関する研修</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規利用者の概要説明</li> <li>・各利用者の状況報告</li> <li>・担当者会議の報告 その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症に関する研修</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規利用者の概要説明</li> <li>・各利用者の状況報告</li> <li>・担当者会議の報告 その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食中毒等に関する研修</li> </ul>
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規利用者の概要説明</li> <li>・各利用者の状況報告</li> <li>・担当者会議の報告 その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BCPに関する研修</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規利用者の概要説明</li> <li>・各利用者の状況報告</li> <li>・担当者会議の報告 その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待防止について</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規利用者の概要説明</li> <li>・各利用者の状況報告</li> <li>・担当者会議の報告 その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・反省会を含み今後の方向性について</li> <li>・今年度の苦情報告、ひやりハット報告</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新任教育①富美岡荘介護技術実習</li> <li style="padding-left: 20px;">②ホームヘルプ事業所の説明</li> <li style="padding-left: 20px;">③ヘルパーとしての心得</li> <li style="padding-left: 20px;">④訪問時の注意事項</li> <li style="padding-left: 20px;">⑤同行訪問</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部研修会参加による復命及び介護技術研修は、事業所内で企画・調整し決定する。</li> <li>・利用者に対するサービス内容等についてのアンケート調査（年1回実施）</li> </ul>

令和7年度

# 事業計画

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

大船渡市福祉の里指定居宅介護支援事業所

#### ⑥ 最新情報の収集と活用

最新の情報を迅速に収集し、効率的に活用することで、利用者や家族の利益が損なわれないよう努める。

#### ⑦ 計画内容の充実を図るための職員の資質向上

働きやすい環境を整え、専門的知識や相手の身になって優しさを反映したサービス利用計画を作成できるよう、介護支援専門員の資質向上を図りかつ地域に貢献できる人材育成を目指す。併せて特定事業所加算の算定に資する。

#### ⑧ 新型コロナウイルス等感染症に関する対策と対応

法人のコロナ対策発信情報を周知し、事業所内の定期随時の消毒、地域の感染に関わる情報収集し、手洗い嗽の徹底と消毒液を携帯し、利用者のために継続的サービスが行えるようにする。

#### ⑨ 経費節減対策と健全運営への配慮

電話連絡等は、常に経費節減に配慮した節度ある会話に心掛け、状況確認は訪問時に対面で直接行う。また、車両運行は最短距離に配慮し、事務所内の節電や冷暖房等も必要最小限に心掛ける。さらにホームページを活用して、内外に利用状況を情報として提供し、効率的な相談受付につなげ健全運営に資する。

#### ⑩ 科学的介護によるケアの質の向上

埼玉医科大学病院緩和医療科「医療介護連携プロジェクト」に参画し、実証実験がスムーズに行われるように、家族への情報提供と説明を丁寧に行う。

#### ⑪ 自然災害への対策

東日本大震災の経験を踏まえ、長期避難の備蓄や地震による緊急対応と初動体制について再確認し、年4回の防災訓練の実施と年2回のBCP（業務継続に向けた計画等の策定）・BCM（研修の実施、訓練の実施等）を行い平常時の対応や他施設および地域との連携対策を引き続き努める。

### 【業務内容】

#### ・ サービス利用に当たっての内容及び手続等の説明・同意

居宅介護支援の提供開始に際しては、利用者・家族に対し受けることができるサービス内容の説明や、重要事項文書・契約書を丁寧に説明し契約を締結する。

#### ・ 利用者の状況に適したサービス実施のための課題分析・計画作成

利用希望者に関わる情報を収集してパーソナルケアの実践にむけ、アセスメントを実施する。その後、居宅サービス計画を作成しサービス事業者との担当者会議を開催して、利用者・家族の同意を得る。また、サービス実施については定期的な経過観察・評価を行い、利用者に関心の変化などがあつた場合には再アセスメントを実施し、より適切な居宅サービス計画の見直しを図る。

#### ・ 介護保険制度・介護認定等についての相談・援助・申請代行

利用者・家族から介護保険制度や要介護認定等についての相談を受けた場合、要介

## 【特定事業所加算Ⅱ算定要件】

- ① 専ら指定居宅介護支援の提供にあたる常勤の主任介護支援専門員を配置していること。
- ② 専ら指定居宅介護支援の提供にあたる常勤の介護支援専門員を3人以上配置していること。
- ③ 利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議を定期的を開催すること。
- ④ 24時間連絡体制を確保し、かつ、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制を確保していること。
- ⑤ 当該指定居宅介護支援事業所における介護支援専門員に対し、計画的に研修を実施していること。
- ⑥ 地域包括支援センターから支援が困難な事例を紹介された場合においても、当該支援が困難な事例に係る者に指定居宅介護支援を提供していること。
- ⑦ 地域包括支援センター等が実施する事例検討会等に参加していること。
- ⑧ 居宅介護支援費に係る運営基準減算又は特定事業所集中減算の適用を受けていないこと。
- ⑨ 指定居宅介護支援事業所において指定居宅介護支援の提供を受ける利用者数が、当該指定居宅介護支援事業所の介護支援専門員1人当たり44人以下であること。
- ⑩ 介護支援専門員実務研修における科目「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」等に協力体制を確保していること。

## 【会議・研修計画】

特定事業所加算Ⅱを取得するために必要な算定要件に含まれる上記③⑤⑦により各種会議への参加

- ・ W・G地域ケア会議

会議に出席することで、各介護保険事業者等とサービス情報を交換し、利用者への適切なサービス提供に資する。また、市からの求めにより、事例を提供し事例検討会に参加する。

- ・ 主任介護支援専門員等打合せ会

年に2～3回、事例検討会を実施する。

- ・ 研修会等への参加と内部研修の実施

外部の研修会に積極的に参加することで、個々に立てた研修目的を達成できるようにする。また、最新情報を収集し、介護支援専門員としての知識・資質向上に努める。事業所内部の事例検討会を定期的実施する。

事業所会議の開催（特定事業所加算を取得した場合は概ね週1回以上）

主任ケアマネージャーが中心になって実施する。

- ① 現に抱える処遇困難ケースについての具体的な処遇方針の検討
- ② 過去に取り扱ったケースについての問題点およびその改善方針の振り返り
- ③ 地域における事業者や活用できる社会資源の状況把握
- ④ 保健医療及び福祉に関する諸制度の理解
- ⑤ 困難事例の情報共有によるケアマネジメントに関する技術習得
- ⑥ 利用者の苦情に対する内容精査および改善方針の検討
- ⑦ その他必要な事項について、利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る情報の伝達を目的とし、職員がその情報を共有し、日常業務に効率的に活用できるよう努める。

令和7年度

# 事業計画

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

大船渡市福祉の里在宅介護支援センター

令和7年度

# 事業計画

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

社会福祉法人 成仁会 SGビル

